

川内原子力発電所対策調査特別委員会記録

○開催日時

平成26年2月19日 午前10時～午後4時25分

○開催場所

第3委員会室

○出席委員（10人）

委員長	橋口博文	委員	川添公貴
副委員長	成川幸太郎	委員	福元光一
委員	上野一誠	委員	中島由美子
委員	井上勝博	委員	帶田裕達
委員	佃昌樹	委員	森満晃

○その他の議員

議員	江口是彦	議員	持原秀行
議員	杉薗道朗	議員	谷津由尚
議員	福田俊一郎	議員	下園政喜
議員	新原春二		

○参考人

川内原発建設反対連絡協議会 会長 鳥原良子（陳情第6号、陳情第8号）

鳥原良子（陳情第12号）

有馬和子（陳情第12号）

馬場園征子（陳情第12号）

武藤智子（陳情第13号）

児島美咲（陳情第13号）

森永明子（陳情第13号）

グリーンコープかごしま生活協同組合ほくさつ支部委員会 委員長 田中ひろみ

（陳情第9号～陳情第11号）

北薩プロック平和センター 議長瀬戸ちえみ（陳情第14号）

○参考人補助者

福丸のり子（陳情第12号）

田中ひろみ（陳情第13号）

グリーンコープかごしま生活協同組合 理事長 宮道紀代美（陳情第9号～陳情第11号）

北薩プロック平和センター 事務局長 三薗敏則（陳情第14号）

○事務局職員

議事調査課長	道場益男	議事グループ長	瀬戸口健一
課長代理	南輝雄		

○審査事件等

- ・ 陳情者の参考人招致
 - (1) 陳情第 6 号 川内原発再稼働反対を求める陳情
 - (2) 陳情第 8 号 川内原発 3 号機増設計画の白紙撤回を求める陳情
 - (3) 陳情第 12 号 川内原子力発電所再稼働反対に関する陳情
 - (4) 陳情第 13 号 川内原子力発電所再稼働反対に関する陳情
 - (5) 陳情第 9 号 川内原発 1 号機・2 号機の再稼働に反対し、廃炉を求める陳情書
 - (6) 陳情第 10 号 川内原発 3 号機増設白紙撤回を求める陳情書
 - (7) 陳情第 11 号 原子力発電推進から脱却し、原子力に依存しない自然エネルギー政策に転換を求める陳情書
 - (8) 陳情第 14 号 川内原発の拙速な再稼働に反対する意見書の提出を求める陳情

△開 会

○委員長（橋口博文） ただいまから、川内原子力発電所対策調査特別委員会を開会いたします。

本日の委員会は、お手元に配付しております審査日程により審査を進めたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（橋口博文） 御異議ありませんので、お手元に配付しております審査日程により審査を進めます。

ここで傍聴の取り扱いについて申し上げます。

現在、15名から傍聴の申し出がありますので、これを許可します。

なお、会議の途中で追加の申し出がある場合にも、委員長において隨時許可いたします。

それでは、これから陳情ごとに、陳情者の参考人招致を行いますが、参考人及び補助者は審査日程に記載のとおりです。

また、1陳情当たり、おおむね30分ほどの審査とし、陳情書の朗読は行わず、陳情者の趣旨説明をお伺いし、その後、質疑に入りますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、参考人が入室しますので、ここでしばらく休憩いたします。

~~~~~

午前10時2分休憩

~~~~~

午前10時3分開議

~~~~~

[休憩中に参考人入室]

○委員長（橋口博文） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

---

## △陳情第6号 川内原発再稼働反対を求める陳情

○委員長（橋口博文） 陳情第6号川内原発再稼働反対を求める陳情を議題といたします。

初めに、参考人を御紹介いたします。川内原発建設反対連絡協議会会長、鳥原良子氏です。

参考人におかれましては、本日はお忙しい中、当委員会に出席をいただきありがとうございます。

ここで参考人に申し上げます。

審査の進め方、質疑に関する留意事項については、あらかじめ御説明してあるとおりですので、よろしくお願ひいたします。

それでは、参考人から陳情趣旨の説明をお願いいたします。

○参考人（鳥原良子） おはようございます。

陳情に対しまして、意見を述べる機会を与えていただきましてありがとうございます。川内原発建設反対連絡協議会の鳥原と申します。

まず、陳情の1項目ですが、川内原発1・2号機の再稼働に反対することを陳情しております。

陳情の要旨につきましては、議員の皆様には事前に配付されている様子ですので、それをまた繰り返して申しません。補足して趣旨説明をさせていただきます。

昨年の7月8日の規制基準施行当日、九州電力は、川内原発1・2号機の規制委員会に安全審査申請をされました。しかし、福島原発事故原因も明らかになっていない中で策定された新規制基準は、事故の原因を反映していませんので、現段階では原発の安全性を保つための最低限の基準であり、決して水準の高い安全基準ではないことは御承知だと思います。ですから規制基準審査に合格したからといって、川内原発の安全性が確立され、再稼働の条件がそろったことにはならないことを、住民を守る立場でしっかりと受けとめておられるる信じます。

審査の資料として出された九州電力の活断層評価地震規模に対して、政府の地震調査研究推進本部が疑問を呈して、やり直すべきと酷評しています。これは九州電力の資料、そして評価は信用できるのかと言ってるわけだと私は受けとめています。

活断層を短くして、地震動を過小評価しているのです。特に今回、規制基準では、原発周辺の活断層だけではなく、火山の火碎流についてもきちんと調査するよう義務づけております。川内原発から160キロ圏内に、現在、最も活発に活動している桜島、新燃岳、そして薩摩硫黄島火山島があります。鹿児島県内には、非常にたくさんの活火山が存在しているわけです。

これまで火山学者は積極的に火山の原発への影響を発言していませんでしたが、日本は世界の火山の約1割を有している。活断層よりも火山の噴火による影響を深刻に受けとめるべきと。直径10キロメートルを超えるカルデラ火山を持つ九州の川内、玄海原発などが危険であるばかりでなく、大量の放射性廃棄物を火山国の中日本が抱えて

いるということは世界の脅威であると、金沢大学の守屋名誉教授が論文をまとめて発表しました。それに呼応して静岡大の小山教授も、それに同調した意見を述べていらっしゃいます。

それが電力会社側が、カルデラ噴火の危険性を小さく見積もっていることを問題視している記事が、昨年の12月12日の東京新聞に掲載されました。同じように巨大噴火のリスクをあげて、川内原発など危険性があることを毎日新聞も12月23日に、独自の火山学者アンケート結果ということで掲載しています。

昨年の10月に、福島原発事故後、国主催の初めての原子力総合防災訓練がありました。私たちも関心を持って訓練を見学いたしました。福島原発事故の教訓を生かすということでしたが、私たちと国や県の言う教訓とに、かなり乖離があることを思い知りました。事故の情報開示、広報、広報車の出動、放射性物質の拡散方向、内部被ばくを避けるためのマスク着用、S P E E D I の活用、安定ヨウ素剤の配布、自家用車による避難など、うまく教訓を生かしていたでしょうか。

薩摩川内市内の住民は、約170名余りの方が訓練に参加されていらっしゃいました。もっと市民の多くが参加する原発防災訓練でないと、実際の役に立たないのではないかと感じました。最大の防災は、まずは再稼働はしないこと。廃炉を選択しても危険な使用済み核燃料が川内原発敷地内にあるため、原発の防災訓練は重要です。こんなことを考え合わせると、とても再稼働できる状況ではありません。

福島原発事故が起きる前から原発はコスト高で、放射性廃棄物の後始末が、世界のどこも決まっていないことが問題であることがわかつっていました。今回の福島原発事故で、一たび事故が起きたら、取り返しのつかない事態になることを学びました。放射能汚染で人も動物も、地域も産業も大きな影響を受け、家族や地域の分断が起きることを知りました。

何よりも情報隠蔽が怖いのです。大学の教授など権威のある方たちが、事故の前とは異なることを住民に伝えています。福島県内の住民は、何を信じていいのかわからない状態だと聞きます。原発安全神話が崩壊した今、原発推進側は、放射能安全神話をつくり出しています。私たちのまちの将来を考え、子どもたちのことを考えるなら、福

島の二の舞にはなりたくありません、してはならないのです。原発に頼らないまちづくりに転換すべきと考えます。

薩摩川内市、川内商工会議所、薩摩川内市商工会が出資して、薩摩川内市観光物産協会が成立されて、やがて4月で1年になると聞きます。2月7日の南日本新聞が大きく取り上げておりました。とてもすばらしい取り組みだと思います。このような取り組みをどんどん活性化することで、薩摩川内市の自然と地域の産業を強力なものにすることができます。

若者の発想を後押しする年配者や、よそ者の支援者も出てくるはずです。そのためには何よりも原発の再稼働はやめ、原発に頼らない安心・安全な薩摩川内市をどんどんP Rすることが大切です。原発を稼働しながら、安心・安全を売り物にすることはできません。これまで薩摩川内市は、よいと思ったことは先陣を切って取り組んできました。原発も核の平和利用という名のもと、まちの活性化に役立つ思えばこそその選択だったはずです。

しかし、福島原発事故で世界の流れは大きく変わりました。核の平和利用という言葉は、死語になりつつあります。エネルギー問題も放射能という危険なものがまとわりつくのではなく、本当に地産地消できる安全な再生可能エネルギーというものが求められています。その先陣を切って、原発のエネルギーや交付金に頼らないまちづくりにすべきだと強く思います。自立したまちづくりへの転換、それはまず再稼働を選択しないことだと思うのです。

以上です。

○委員長（橋口博文）ありがとうございました。

これより質疑を行います。御質疑願います。

○委員（上野一誠）参考人には大変御苦労さまでございます。

ちょっと基本的な考え方を確認させてください。

今、参考人においては、原子力に頼らぬ再生エネルギーという方向性を見出せという一つの趣旨であります。そして新たに構築をされた規制基準は、安全性の高いものではないんだと。活断層も九州電力の、あの調査は、やはり推本の考えと違うではないかと等々言われておりますけど。この陳情書の上の段から1、2、3、4、5、6、7、8行目……。研究推進本部は、最もひどいのは地表面、海底面にまで断層変位が及んでいるにもか

かわらず、断層の存在を無視していることである。他の図に関しても解釈には問題点が多数あるので、九州電力が示した断層図及び解釈は非常に疑わしいと言わざるを得ないと酷評していると。こういう形で推進本部のコメントというふうに、あえて強調していらっしゃるんですけれども。実は私たちも先月15日、16日、推進本部に行って、これまで市議会の意見というのを集約して、そして推進本部にその質疑をぶつけておりました。そして、その内容確認ということから、いろいろと報告を受けたところであります。

そして推進本部が活断層の長さ等々を踏まえて、最終的に方向性を決めるのは、いろんなデータをもとに学者や、そしていろんなそういう見識のある人たちのデータをもとに、我々は最終的に責任ある一つの方向性を見出したんだということ、これが最終的な推本の考え方であるということを言われました。

その中で確かに委員の中には、いろんな意見がありますと、いろんな捉え方があるんですよ。しかし、推進本部としての意見の集約ということではなくて、それぞれ個人の考えはありますということも言われて、推進本部が、それを推本として方向性を示したものではないという一つの議題も報告をされました。

そこで、先ほど私が、この陳情書の研究推進本部はと、うたったこのくだりは、推進本部が公式な見解として出したというふうな表現として捉えていいのか、その確認をまず1点させてください。  
**○参考人（鳥原良子）** これは議事録をもとにし、私たちは情報を得たものです。ですから、地震調査研究推進本部の議事録ではと言い直してもいいと思います。

**○委員（上野一誠）** そのように議事録ではというか、個人の意見として、そういうものがあったという表現の捉え方というふうに理解をしていきたいと思います。そうしないと、やっぱり推進本部がこういう表現をしたとなると、ちょっと我々もまた確認も必要ですし、今の参考人の見解は、そういうふうに理解ができます。

それと、もう1点ですが、もう最後の段落の中で、一番下の段ですけど、命そのものだけでなくというようなこと、健康被害といいますかね、そういうくだりがありますけども。かつて3号機増設のいろんな——そういう中で、CO<sub>2</sub>問題を非常

に大きくぶつけてこられた——背景があります。今、いろんな火力が主体的に動いていくわけですから、その中で今稼働している、そういう火力によるCO<sub>2</sub>問題というのをどのように御認識ですか。

**○参考人（鳥原良子）** 確かに原発が動いているときは、CO<sub>2</sub>は出ないかもしれません、原発を動かすまでにCO<sub>2</sub>を出すことは確認されています。例えばウランの濃縮するとき、それからウランを運ぶ、いろんなものを運ぶときにCO<sub>2</sub>は、どんどん出るわけです。

今、火力発電が動いてますが、それは川内の火力発電の場合は、旧来のものを使っていると思います。ですけれども今、火力発電については、ガスコンバインドサイクルというものがありまして非常に有効な、能率のいい、効率のいい火力発電があるということを新聞にも載っております。

例えば全国各地の火力発電所で、効率化が急速に進んでいるという高効率化、火力発電の効率化ですね、ガスタービンと蒸気タービンを組み合わせたコンバインドサイクル、複合発電方式の導入と。これだとこれまで例えれば40%、この火力発電の場合は効率としては40%ぐらいだと思うんですが、それを採用すると、何と60%も非常に効率がいいと。こういうことならCO<sub>2</sub>は大幅に減じができるんだということを記事に載せて、全国の火力発電所、そういったものを世界最高の発電設備として、切りかえていくべきだという記事が載っております。これも東京新聞なんですが。

それと、これは世界的な火力発電所を使うところではCO<sub>2</sub>の問題があるわけですから、日本が先んじて高効率化のガスタービンと蒸気タービンを組み合わせた、こういった火力発電のそういった技術を輸出することもできると、そういうことをちゃんと書いてあります。ですからCO<sub>2</sub>については、そのように削減できる可能性があるというのがあります。

それと何よりも、CO<sub>2</sub>よりも放射能が最も危険なわけですから、そのことを念頭に置いておくべきじゃないかなと私は思います。

**○委員（上野一誠）** 総体的なことになるかもしれませんけども、鳥原参考人においては、これまで原子力発電所については、やはりこれまで十分思いを、願意を訴えてこられた。また、そうい

う活動もしていらっしゃると思います。

そうした中で今回、福島のあの事故を受けて、やっぱり原子力に向かい合う、そのことは、これはもう大変必要なことで、やっぱり安全性というのがいかに大事かということは、国民、そして事業所を含めてやっぱり大きな課題といいますか、そういうものをぶつけたと。

その中で規制基準というのが新たにできて、今、この規制基準そのもの——表現がいいか悪いかわかりませんが、今、参考人が言われた規制基準そのものをいわば認めないといいますか、何というのか受け入れがたいと。安全性に乏しいという表現を言われましたが、その中で原発再稼働反対をする人の中には、やっぱりいろんな捉え方があるというふうに思いますよね。だから実際は反対だけども、もうちょっとこうしていただいたら賛成するとか、安全性がこうだったら賛成をするとか、いろんなその人の個人差はあると思うんです。

そうしたときに鳥原参考人においては、もう何が何でも原発反対ですよと。もう私たちはそれをどういう基準ができようとも原発は反対なんだという視点に置かれるのか、その基本的な考えを少し確認させてください。

○参考人（鳥原良子） 原発には何が何でも反対です。というのは、日常的に稼働していても放射能は感じませんでしょうけれども、拡散されているんです。そして薩摩川内市においては、非常に治りにくい病気がたくさんあるとお医者さんは言いますが、データはありません。データは出せないんです、お医者さんは。そういうデータを出すように疫学調査の依頼があれば、お医者さんも出すでしょうけれども、そういうことは、この原発推進のまちにおいては出さないはずなんです。

何が怖いかと言ったら放射能なわけです。この部屋にいらっしゃる方は、大まかに言いますと40歳を超てる方がほとんどだと思いますけれども、そういった人たちは一応、命をいただいて、これまで生きてまいりました。ですからこの放射能というのは、たとえどんな微量にしても生き物の細胞に影響を与えるという、そういったものがちゃんと証明されているからなんです。

私は規制基準に対して全部反対というんじゃないくて、規制基準はちょっと疑わしい部分がありますよということを言ってるんですね。規制基準が通ったから、これでゴーサインが出ますというこ

とを考えないでくださいということを言ってるんです。規制基準に対してパブリックコメントを出すように昨年の7月までですか、ありました。皆さん、パブリックコメントを出しましたでしょうか。

そのときに私も大慌てで、めくってみたりして、一応、パブリックコメントは出しました。規制基準をベストなものにしてほしいという気持ち、再稼働で、どうしても原発を動かしたいという人たちもいらっしゃいますので、じゃあそれを目安にするんだったら規制基準に対してやはり意見を出すのが、原発現地に住む私たちの努めではないかと思って出したわけです。

ですけれども、基本的には原発には頼らないまちにしてほしい。もう本当にこの40数年間、原発の交付金で、私たちは薩摩川内市の経済を潤させてますけれども、ここで福島原発事故を教訓にして切りかえる、自立したそういったまちづくりに切りかえることが大事、それが命を守ること。私たちはいいですけれども、その次の世代の子どもたちに命を引き継ぐことができるんじやないかなと。福島の二の舞にはしたくない、そのことが非常に強いです。これは事故が起きる前から、私たちはそう考えておりました。

というのは放射能の危険性、それと稼働すれば稼働するほど、使用済み核燃料がたまっていく。これをどうすることもできない。このことで原発は動かしてはならないということを、非常に感じているわけです。いいでしょうか。

○委員長（橋口博文） ほかに。

○委員（川添公貴） 鳥原さん、いつもお世話になります。本日の趣旨は十分理解させていただきました。なかなか意見が合わないところがあるんで、2、3、お聞きしたいと思います。

まず1点目です。先ほど推進本部の件は上野委員のほうから質問があったんですが、推進本部の担当者は、そういう議事録はないとおっしゃったんですが、確認されましたでしょうか。それが1点です。それは推進本部で、私は中へ行って聞いてきた段階ですので。

次に、先ほど放射能漏れがあるっていう表現をされました。放射能が漏れてるんだけど、データはない。データは医者が持ってるけど、開示ができないんだよということをおっしゃったんですが、放射能漏れがあるとするならばデータ開示は義務

なんで、これはもう法律でうたってあります。法律でうたってあることを、なぜあえて公開しないということをおっしゃることができるのかどうか、その根拠を教えていただきたい。放射能、放射能とおっしゃるんで、放射性物質ということで理解させてもらって、その質問です。

放射線については、今のこの段階でも蛍光灯からも放射線は出てるんで、それはちょっと置きたいと思うんで、放射性物質ということで、これがとりあえず2点目です。

とりあえず3点目まで。使用済み核燃料が、どんどんどんどんたまっていくっていうことをおっしゃったんですが。今、大体4.4%前後でウラン濃縮してるんですが、今の日本の技術でいくと、ウラン濃縮度をもっと変えられるんですね。何でそれをさせないかって言うと、核拡散防止条約等があって、核を濃縮させないっていう基本的な大きな基準があって、その核の濃縮ができなくなるということで抑えてあるんですが、核の濃縮をもうちょっと上げると、今の使用済み燃料をもう1回利用ができるんですよね。そうすると使用済み核燃料が、どんどんどんどん減っていく状態にある。研究もされてるし、そういうこともできるんです。そこを御存じなのか。できればそこをもうちょっと核の濃縮度を上げて、そして使用済み燃料を減らすという方法もあるんですよね。そういう考え方方は御存じなのかどうか。

いつもなかなかいいお話をされて感心はしてるんですけど、その3点をとりあえず。最後で、自然エネルギーについてお聞かせ願いたいと思います。

○参考人（鳥原良子） 推進本部の議事録はないとおっしゃいますが、私も直接、議事録は確認してなくて、鹿児島の市民グループの方からお話を聞いています。議事録がないと推進本部の方が言われたんだったら、もしあった場合は、非常に大変な問題だなと今聞きながら思いました。情報隠蔽の一つじゃないかなと思いましたので、もう一度確認をお願いいたします。

データ開示の根拠ですが、データはつくられてないと私は言いました、お医者さんで。というのは、疫学調査は頼まれていないわけだからつくってない。だけど自分が診察した感想では、非常に薩摩川内市は、がんが多いということを漏らしているという、そういう友人関係のお医者さんのお

話です。だからデータ開示とか、そういった根拠を示すためには、疫学調査をきちんとしないといけないんですけども、疫学調査というのは相当に体力と費用もかかります。それを薩摩川内市がするかどうかというのもありますので、積極的にお医者さんはしていないというお話です。そういうことをすると、非常ににらまれるということがあるので、しませんということでした。

それと稼働すると放射性物質は拡散されると、これは事実です。拡散されてないということはないわけです。

それと今、福島原発事故で非常に問題になっているのは、水と全く同じ三重水素というのがあるんですが、水と全く同じになっちゃうトリチウムという放射性物質が水の中に入ってしまって、なかなかそれを取り除けない。福島の汚染水の中で困るのは、ほかの放射性物質は取れるけど、このトリチウムだけは取れないというのがあるんですね。このトリチウムが、また非常に厄介なものなんです。だからぜひ議員の方々も、もう1回勉強なさってください。私も勉強しますけれども、このトリチウムについて、これを聞いたときには、私は、ああ川内も、このトリチウムが川内川の中に入ってしまって、私たちの体をちょっと汚染してんじゃないかなあと、ふと不安に駆られましたので、ぜひともこのトリチウムについてをお互いに勉強しましょう。

それから使用済み核燃料ですが、その4.5%を濃縮して小さくして、そういった研究がありますよ。それはまるで核ですよね。どんどんどんどん濃縮を上げると、結局、核爆弾に近くなるわけですけれども。だからといって、そういったことをしたからといって、この放射能がゼロになるわけでもないので、濃縮したら、またその廃物は出るわけです。その廃物に対して、始末ができないんですよということを世界中が言ってるわけですから。試しにフィンランドのオンカロというところで、非常に強固な岩盤のあるところで、10万年管理できる施設を今、試しにつくってますよね。それは試しにつくっているだけで、世界中のどこも、まだ使用済み核燃料の後始末はできる施設はないわけです。だから濃縮しても放射能の問題は残ります。だから厄介なんだ、だからこの辺でやめましょうと私は訴えたいところなんです。

○委員（川添公貴）私が知り得ることと大きく乖離している点が多々見えるんですが、オンカロについては300メートル地下に最終処分場を今建設中であって、おっしゃるとおり10万年で、これは今つくっての最中なんで、ガラス固化体にしてやるんですけど、これは置いといて。

先ほど言ったデータが出せないと言われた、その根拠を。多分、医者さんがお話をされると、個人情報で医師法違反になるんですよね。それを知つていらっしゃるということになると、先ほどおっしゃったことで大きな問題になるんじゃないかなと思うんですが。実際、どのお医者さんということは言えないと思うんで、そういうデータが本当にあるのかどうかですね。私は漏れてないと思っているんです。

放射性物質が漏れた場合は、先ほど福島の例をとられて、トリチウムが最終的には残ると。このトリチウムは比重がほとんど一緒で残るんですね、これはそういうことは知ってるんですけど、ある程度は今除去できるんです。セシウムにしてもストロンチウムにても抜けるんです、除去できるんです。放射性物質が今漏れてるということをおっしゃったんであれば、どの物質がおおむね漏れてるのかどうか。多分お医者さんですから、わかつていらっしゃると思うんですよね。だからそこがわかつていらっしゃったら教えていただきたい。

次に、今度は再生可能エネルギーについて陳述されたんですが、地産地消で、もう交付金にも頼らない。交付税にも頼らない。地産地消で再生可能エネルギーでやっていくべきだっていうことをおっしゃったんですが、再生可能エネルギーだけで、火力を後で述べられたんですけど、火力はとりあえず置いといて、再生可能エネルギーだけでいいのかどうか。

太陽光が今の現状で、大体19%ぐらいしか効率がないんですよね、太陽光パネルは。風力は若干上がるんですけど。それで今のこの薩摩川内市の基幹産業を継続していくことができるのか、雇用を守ることができるのか、医療を確保することができるのか、地産地消ということは、そういうことですよね。ですから医療を守る、人を守る。人を守る、命を守るとおっしゃっていらっしゃいますので、そこは同じだと思うんですが、そこを、それをどうやってカバーできるのかっていうこと

です。

大きな例が、日本の今のエネルギーを太陽光パネルで全部、仮に補おうとした場合は、九州全域に全部太陽光パネルを張らないと、今の日本のエネルギーは対応できないんですよね。東京都の分に関しては、山手線の内部に全部太陽光を張らないかん、それでないと足らない。そういう状況を踏まえて、地産地消でいかれるということをおっしゃったんで、それで果たして我々の今後の子どもたち、孫たちの未来があるのかどうか。経済的にもやっぱり飯を食わなきゃいけませんので、子どもを育てなきゃいけません。命を大事にしていかなきゃいけない、いけるのかどうかですね。

火力についてはガスコンバインド、これはよくわかります。あと溶融塩というのもあるんですね。溶融塩を使った再利用するやつもあるんですけど、それは置いといて、今の点についてお考えをお聞かせ願えればと思うんですけど。

○参考人（鳥原良子）情報開示のところですね。お医者さんのデータがありますよって言ってるんじゃないんですよね。診察した結果、がんとかが多いから、ちょっと薩摩川内市、問題かなあって漏らしてお医者さんがいるというだけで、放射性物質が煙突から出るということは、それはもう九州電力さんにお聞きすれば、ちゃんとわかることじゃないでしょうかね、それは事実ですから。

それと再生可能エネルギーですが、太陽光パネルを全部、薩摩川内市に敷き詰めるという、そういう極端なお話じゃなくて、地産地消というのは、一番、エネルギーを使うところはどこかと言つたら都会なんですね。都会につくれない原発を、何でリスクの高いそういった原発を地方につくつてるのは、それはお金がもらえるから、そういった体质を変えましょうと。地産地消というのは、ここだけの地産地消じゃないんです。都会でも安心して電気を賄うことができる、それが基本じゃないかということを私は言いたいんです。

それで、じゃあここ、原発をやめたら交付金とか入らないから、どうするんだという川添委員のお話だと思いますが。国が廃炉を決めたら雇用は生まれるんです。廃炉による雇用——ドイツでは原発が稼働していたよりも廃炉による雇用が、非常に10倍ぐらい今あってるという事実がありますので、全然廃炉にしたからといって、雇用はな

くなるということではないんです。

それと一旦、この使用済み核燃料を抱え込んだ川内原発ですから、これをずっと維持しないといけないわけです。だからこれに携わる作業員も、もちろん安全点検も必要です。それとともに廃炉に伴う作業は必要になりますから雇用は生まれるんです。

その後、何よりも薩摩川内市は自然がいっぱいです。そしてから産業もあります。農業、皆さん気がつかないかもしれませんけれども、非常に工芸にたけた人たちもいらっしゃるんです。そういう例えればガラス細工、竹細工、もうテレビでも報道されて、それはもう15年ぐらい前でしたが、竹細工のすばらしい方がテレビでも出ました。なんと高城にいらっしゃるという、京都で修行された人。そういった人たちなんかがいらっしゃるのに、市民自身も知りません。市民自身が知るような手だてをするとか、そういうことで観光客を呼び寄せることができると思いますので、そういう産業を育てるこども大事だと思うんです。だから自然エネルギーだけが産業じゃないんです。

ただ、原発をやめたら廃炉事業に入る。そういうことで雇用も生まれる。そして自然エネルギーをある程度活用する。エネルギーといったら原発じゃないんですよということをアピールして観光客を呼び込む、そういうことが大事じゃないかなと思います。原発とともに観光は成り立たないと私は思うんです。安心・安全なところに来てくださいと、それは言いたいところなのに、実は原発が動いているんですよねとは言えないと思うんですね。答えになりましたでしょうか。

○委員（川添公貴）ありがとうございます。

私の質問に対して直球じゃなくて、カーブでお答えいただいてありがとうございました。

毎回いつもお話をしているんで、大体お考えはわかるんですが。ドイツの話が出たんであえてお聞きしますが、ドイツはフランスの原子力発電所のエネルギーを輸入しているんで、ドイツは経済が疲弊をしてきているんですよね。今現時点において、ドイツは50年過ぎた原子炉を、もう1回起動しようとしてます。ドイツは廃炉にせずに延長をかけてます、そういう状況があるんです。

廃炉するのに雇用が生まれる。確かにものを動かすのには雇用が生まれるんです。じゃあ果たして、それは生産的な雇用なのか。日本が世界に打

って出る、今、世界から取り残される。近隣諸国からもだんだん残されていく。それで果たして日本がやっていけるのかどうか。

地産地消がここだけのものじゃなくて、日本の問題とおっしゃったんで、あえてお聞きしますけど、日本は島国で、貿易立国というもともとの体质だったんですよね。やっぱりそれを維持していくなければいけない。資源がない。

ここで火力に触れますか、火力に対しては全てエネルギーが輸入に頼っているんですね。ウランも輸入はしてるんですけど、コスト面で全然違うんで。その原油を輸入してるがゆえに、今、株価が大きく動いて、円が大きく動いているんですよね。それで安定した経済成長が望めない。その安定した経済成長を望むということが、これからの中もたちの命を守っていくのには大事なんで、やはり基幹的なエネルギーというのは必要だろうと思うんですよね。それを自然エネルギーとかそういう形で、できれば火力に頼らない方法が必要だろうと思うんですよね。

そこは、この前まではCO<sub>2</sub>反対で、火力はどうのこうのとおっしゃっていたんですけど。ここで風向きがちょっと、ガスコンバインドサイクルとか、いろんな燃焼効率の高いやつに変えろということで話が変わってきてるんで、そこはよしとして。そういうことで、今後の日本の社会が成り立つかどうかですね。そこを、この反対の立場から、どう考えていらっしゃるのか、最後にお聞かせ願いたい。

○参考人（鳥原良子） いっぱい何か言われましたので、ちょっとあれですが。まずは、ドイツはフランスから電気を輸入してるんじゃないかと、いつもいつも言われますけれども、何とフランスに輸出もしてるんですよ、電気を。御存じでしたか。ですからドイツはフランスから、電気をいつもいつも、もらっているわけではないんです。電気を輸出もしてますので、そのところはもう1回、調べたほうがいいんじゃないかなと思います。

それと、ドイツが2020年までに原発をゼロにするというぐあいに決めたのは、日本のこの福島第一原発事故の影響ですね。これでもうゼロにしなくちゃいけない。というのは、どういうふうに言ったかというと、非常に技術先進国である日本でさえ原発事故が起きました。だったら、

もうこれは原発を推進するわけにはいかない、そういうぐあいにドイツは判断したわけ。ドイツもほかの進める国もそうですけれども、だから日本は技術国だということを皆さん認めてるわけです、先進国だと。

この技術ということがあれば、私たちの方向転換だけです。もう原発には頼らない。そうするとほかのことをやりますと言ったら、そちらにお金を使えば、技術はどんどんどんどん高まるわけです。そのことを売り物にしていくことができる。再生可能エネルギーにしても、どんどんどんどん効率のいいものができるはずだと、私はいろんな情報から考えます。

それとエネルギーの安定とおっしゃいますけれども、このガスコンバインドサイクルもきちんと効率を高めていけば、非常に安定したものになりますし、それと、これは今、天然ガスとか石油とか、石炭とかでガスにしてやってるわけですけれども、それも輸入ですよね。ですから、国内でできるものといったら、日本に一番多い竹とか木とかありますね。バイオマス発電、そういうのも技術を高めていけば、非常に効率のいいものにしていく。何よりも放射能を拡散させないとすることが、未来をつくるもとだと私は考えております。

○委員（井上勝博）一言ですが、先ほど川添委員から、我々は推進本部に行って議事録はないと言われたというふうなお話があったんですが、これは全然違うわけで。議事録はあったわけで、その議事録の中で委員の発言があったと。しかし、それは公式見解ではないという、これは確かにそのとおりであります。推進本部そのものの見解になったわけじゃありません。

ただ、この推進本部というのは、日本の地震関係では最も権威の高い、世界最高水準とも言われるところの機関です。これはこの間も新潟大学の立石先生が来られて、最も権威のある機関であると。その機関の委員のメンバーの一人の発言であるわけですから、私はそれは重く受けとめていく必要があるというふうに思います。

それで、そのガスコンバインドについて、私の立場としては再生可能エネルギーを普及する。当面は、火力発電所を動かすということをしながらも、一刻も早く再生可能エネルギーの普及に努めていくことなんですけれども、このガスコ

ンバインドということについては、もう少し仕組みというか、そういうものがあれば教えていただければなと思います。

○参考人（鳥原良子）これは2月13日の東京新聞によるものですけれども、ガスタービンと蒸気タービンを組み合わせたコンバインドサイクル、複合発電方式の導入、これが非常に効率のいいものをつくっていて、今、原発ゼロをきちんと賄っているということですね。

発電効率が上がれば、燃料使用量と二酸化炭素排出量を抑えることができます。再生可能エネルギーが普及するまでの間、原発ゼロ時代をしのぐ切り札と言われています。

だからドイツは2020年まで原発ゼロと言っていますけど、今、日本は原発ゼロなんです。これを維持していくということは、この効率の高い火力発電、ガスタービンと蒸気タービンを組み合わせたというのは、その中で一番、議員の方々は、いろいろあちこちに見学に行かれますけれども、ここも見学に行かれたらどうでしょうかと思ってしまうんですが。世界最高の発電整備というぐあいに誇っているのが、関西電力の姫路第二発電所、兵庫県姫路市にあるんですが、ここは非常に自分たちのところは効率がよくて、すばらしい発電所ですよということを、何か紹介ビデオをつくっているそうですので、ぜひとも参考にしてほしいと思います。

九州では大分のところに、ガスコンバインドサイクルのそういう設備の火力発電所がありますね。天然ガスを主体にする方法と、それから石炭をガス化してする、といった方法とがいろいろあるそうですが、日本ではまだ石炭も使ってますので、石炭を使っての効率のいいガスコンバインドサイクル火力発電というのは、すばらしいんじゃないかなと思います。大抵、老朽化した火力発電所を、それにかえていくことが非常に大切だということを言っています。

○委員長（橋口博文）ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（橋口博文）質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

○議員（谷津由尚）本日は参考人の方、大変ありがとうございます。

1点質問させていただきます。文書の後半のほうに、電力供給の安定については、原発をとめて

も問題は生じないと確信できるという、要約しますとそういう文面があるんですけども。直近では、原発をとめることによりまして、電気代の高騰というのは避けられない財務状況であるわけですね。このことは市内の中小企業には、やはりボディーブローとして効いておりまして、これは大きな問題だと私は思っているんですが、そこで質問なんですが、この陳情書の文面の意図するところは、電力の安定ということについてのみの問題ないということなんでしょうか。それとも、その他の影響も含めた上での問題ないということなのか、そのどちらなんでしょうか。

○参考人（鳥原良子） 原発をとめると電気が足りない、足りないということを言ってましたよね。ですけれど、今は足りてます。だから安定供給という面で大丈夫ですよということです。

それは九州電力さん自身が自主的な省エネをやり、節電の強化とか他電力への展開等されれば、もっともっと効率のいい安定供給ができるはずです。

今は皆さん心配してますように輸入してるじゃないかと言いますけれども、日本は非常に高い値段で天然ガスも手に入れてるわけですね。というのは、それが政府、あるいは政府と一緒にになった企業が、そういった値段の交渉をしてないからなんですね。きちんと日本が原発をゼロにするという目標を掲げて、天然ガスに対しても輸入に対する値段交渉とか、そういったことに本腰を入れれば、全然経済的な燃料費が高騰するとか、そのようなことは抑えていくことができると私は思います。

それと谷津議員さんも、ここの産業のことを言ってるんでしょうか、薩摩川内市の。しばらくは例えば原発の作業者による飲み屋街とか、そういったところとかホテルとか、そういうところは今、非常に仕事がない、少なくなってるということを聞きますけれども、廃炉に転換した後は必ず雇用が生まれるはずですし、それと廃炉に転換した途端に、いろんな産業、そしていろんな知恵が生まれる。

それでしばらくは、その転換時は非常に交付金やら何やら、そういうもので潤ったときとは違うかもしれませんけれども、そのしばらくを我慢することによって、未来へつなげるまちづくりができると私は考えますので。そのしばらくを我慢で

きないで、このままざる再稼働すること自体が、原発の交付金に頼り切ったまちの情けない姿になってしまうんじゃないかなと心配します。

薩摩川内市は全てのことについて、国から言われることに先陣を切って取り組んだ。そしたら、こういうことにも先陣を切って取り組むべきだと思いまが、皆さんはいかがお考えでしょうか。

以上です。

○議員（谷津由尚） ありがとうございます。

ということは、その他も影響も含めて、問題はないという意味であるというふうに解釈してよろしいですね。

○参考人（鳥原良子） はい。

○委員長（橋口博文） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（橋口博文） 質疑は尽きたと認めます。

以上で、陳情第6号の参考人に対する質疑を終了します。

ここで、陳情第6号の審査を一時中止します。

---

#### △陳情第8号 川内原発3号機増設計画の白紙撤回を求める陳情

○委員長（橋口博文） 次に、陳情第8号川内原発3号機増設計画の白紙撤回を求める陳情を議題とします。

まず、参考人から陳情趣旨の説明をお願いいたします。

○参考人（鳥原良子） それでは、陳情の要旨は先ほどの再稼働反対のとほとんど一緒です。内容としての補足は、少し変えさせていただきます。

福島原発事故で、これまでの原発安全神話は完全に崩壊いたしました。1979年、スリーマイル島原発事故、1986年、チェルノブイリ原発事故までは国外での事故だったので、いろいろな言いわけで、原発推進の動きをとめることはありませんでした。しかし、国内で起きた大きな事故から、少しづつ原発の安全神話を覆い隠すことができなくなりました。

1999年の東海村のJCOの事故、放射性物質の中性子線が拡散しましたが、住民への避難勧告を国は的確に出すことができませんでした。非常におくれました。このとき当時の東海村、村上村長が独自に判断して避難を指示しました。しかし、多くの住民が被曝してしまいました。

今回の福島原発事故でも情報隠蔽が行われ、避

難指示が二転三転し、避難場所を5回も6回も変わらなくてはならない地域住民も出ました。事故を小さく見せようとしたからだと私は思っています。放射性物質の拡散方向を広報することも、甲状腺がん予防に有効な安定ヨウ素剤の配付も服用も、国も県もできませんでした。指示待ちでは地域住民の命と健康は守れないということがよくわかりました。ただ一つの町、三春町だけが避難してきた人から安定ヨウ素剤の情報を聞き、自主的に安定ヨウ素剤を住民に配付するという画期的なことをしましたが、県からは指示がないのに配付したとおしかりを受けました。これは後で子供への影響を考えると結果が出てくると思います。今、三春町から一人もがんの疑いのある、あるいはがんで、甲状腺がんの子供は出ておりません。住民にとっては三春町の判断が、住民の命と健康を守るために正解なのです。住民にとっては正解なのです。福島では、18歳以下の子供たちの甲状腺がんの検査をしていますが、まだ対象の全員を調査したわけでもないのに、既に74人が、がんまたは強い疑いと出ています。甲状腺がんの発生は、一般的には100万人に一人か二人という確率のことです。福島原発事故が発生するまでは、日本では原発事故なんてありえない、鹿児島県知事伊藤知事もそうおっしゃいました。2010年に、再稼働に賛成する意見を言われたときに、私はもう忘れもしない、こういう言い方をされたことが頭にこびりついています。日本では切尔ノブイリのような大きな事故は起きないので増設に賛同する、という意見を言われました。起きたんです。原発立地県の人々は、それを信じ込んできたと思います。しかし、次々と水素爆発が起こり、ひとたび事故が起きると、事故現場には高濃度の放射能のせいで、かんじんの原子炉の中には入れず、収束は全く予測がつかない状況が続いている。20キロ圏内の人々は、放射能汚染のために家にはまだ帰れていません。帰れるはずがないのです。原発の安全神話は全くのうそであったことを多くの国民が知ることになりました。2012年のアンケートや、エネルギーのパブリックコメントでも、脱原発を願う国民は80%前後になりました。ことし1月の共同通信のアンケートでも、約60%は脱原発を願っているという結果が報道されています。日本の国民の60%以上が、脱原発を願っているんです。12月

15日に脱原発集会を、ここ薩摩川内市の向田公園で行いましたが、その前に案内チラシを配布しながら、私は戸別訪問いたしました。住民の意見を直接お聞きしました。両手を挙げて原発に賛成という人はいませんでした。九州電力や原発関連会社、市役所に御家族がお勤めの人、親戚がお勤めの人は曖昧な言い方をされます。しかし、こう言うんですね。「できることなら原発はないほうがいい。いつ福島のようになるとも限らん。しかし、仕事がなあ」と。そういうことを、仕事をのことを心配しているんです。自分の家族、自分の親戚、知り合いの仕事が奪われることを心配しているんですね。はっきりと反対を宣言し、このままで薩摩川内市は他の地域からおくれていく、子供のことが心配、原発推進のままでは観光は成り立たない、という人も何人もいらっしゃいました。こういう中で、川内原発3号機増設にまだ期待を寄せているのはよくないと思います。安心安全のまちづくり宣言のためにも、増設計画の白紙撤回を実現してほしいと思います。

以上です。

○委員長（橋口博文）ありがとうございました。  
これより、質疑を行います。御質疑お願いします。

○委員（上野一誠）先ほどの再稼働反対と内容が一緒ですので、大方一緒ですので、先に言えばいいのか、今で言えばいいのかという思いから、一応この場で考えをお尋ねしたいと思うんですが。この原子力発電は国策ということですね。したがって、国がエネルギー基本計画をどう位置づけるか。それが大きな一つの方向性になろうと思います。そうした場合に、今いろいろと原子力についての骨子、これが大方、仕上がって、都知事選が入ったために閣僚のそういう方向性が決まらず、そして近く、基本計画の方向性が出てくるんじゃないかなというふうに思っています。

そういうことからすると、今、九州電力も、原子力に頼る一つの供給計画は、大方40%前後というふうに見てますけども、大きなウエートを占めてるということに当たります。そういう意味からすると、3号機白紙撤回と、増設計画の白紙撤回という陳情であるんですけども、今後エネルギー計画が方向性がどうなるかということによって、またこういう方向性も動きがあるんじゃないかなと思うんですが、現時点において、この議論

ができるのかできないのかということは、言えるというふうに思っています。

その中から、やはり今似たような形で新規制基準、あれはどうつくってもやっぱり活断層の問題も含めて、仮に増設をやるとするならば、いろんなそういうことは関連することありますけど。ちょっと質問ですが、国のそういうエネルギー計画の動向といいますか、今の動きといいますか、そういうことについて鳥原参考人はどういうふうに国の動きをお感じになってらっしゃるかということが1点と、九州電力は、規制基準の依頼、それぞれ安全対策を含めて、いろんな取り組みをしてきておるというふうに思います。我々委員会もそれを調査をいたしました。これまでの九州電力がやってきたそういう一つの取り組み、安全対策をどうお感じになってらっしゃるか。必死に、対策を、安全性を高めようとしていることは事実というふうに思うんですが、そのことをどうお考えになるのか。

もう1点ですけども、この中にも書いてあります、九州電力が示した断層図または解釈は非常に疑わしいと言わざるを得ないという文言が入っています。さっきの推本の中ですが、一応この活断層、一応そういう調査に当たっては、敷地内及び敷地周辺の地質、地質構造調査に係る審査ガイド、これが基準に当たりますね。ということは、どの電力会社もそういう一つの地質調査をやる場合は、一つの国が示した、規制が示した、そういう安全基準に基づいた調査を入れておるというふうに思います。したがって、疑わしいそういう調査をしてるというふうには私は思えないんです。いわばその判断はどうあれですよ。思えないんです。ですから、信頼のおけるそういう審査を入れて、調査をしているというふうに理解をするんですが、この調査のあり方についてどのように思いますか。

3点ほどお尋ねします。

○参考人（鳥原良子） 国のエネルギー計画についての上野委員からの御質問でした。このエネルギー計画については、1月6日までにパブリックコメントを出すように案内されました。案内するといつても新聞で案内してるわけではないので、一般の人はなかなか目につかないんですが、私ももちろん原発に反対する身として、意見を出しました。原発に頼る、そういうようなことも、原発のこともありますので、そういうことではいけな

いなということを私は感じているわけです。委員の中でも、国のエネルギー計画に対してのパブリックコメント出されたでしょうか。皆さん、原発立地の議員さんならそのことに目を通しておくべきじゃないかなと思いますが、あらあらかしでもいいから目をとおされていったらいいかなと思います。

それから、このエネルギー計画ですが、都知事選で脱原発を争点にしようとしましたが、かなりの票を二つに割れてしまったんですが、脱原発を訴えたお二人がかなりの票を、とりました。このことで、エネルギー計画に影響を与えているということは一応抑えておくべきだと思います。

それから、現政権も少し言葉を変えるようになりました。今、原発現地で、どういう選択をするのかというのが私は大事ではないかなと思います。国がじゃなくて原発現地、私たち地方がどう考えるかということが大事だと私は思うんですね。規制基準ですが、これについては、対策を九州電力さん、私も昨年の5月31日でしたかね、敷地内を見せていただきました。非常に再稼動に向けて、色々いろいろ対策をとってるなと感じました。これまでにしないと再稼働はできない。逆に言えば、そういうことを感じました。なぜ、だけど、福島原発事故が起きて、事故の収束もできないのに、なぜこれほどまでに原発を動かそうとしてるのか、それが私一般的な住民としての感想です。なぜ動かそうとしてるのか。こんな危険なものを何で動かさなきやいけないのかと。そのことをすごく感じるわけです。なぜ動かそうとしてるのか。それは、利益があるからですよね。利益が生じるから総括原価方式という電気料金の仕組み、そういったもので広告費まで3%の利益があるように非常に原発——原発というか、そういった電気料金——は優遇されてきました。建設費がかかればかかるほど、それに対する利益があるわけです。そういったものだから、原発をまだ資産としておきたいという気持ちがあるから動かしたいわけです。住民の命を守りたい、住民のエネルギーを確保したい、そういう気持ちではないと私は考えます。住民の命を守りたい、住民の本当のエネルギーを考えるんであれば、速やかに原発中心のエネルギーはやめるべきだと、電力会社自身もそうではないかなと思います。これが国策だから、誰も責任をとらない。東京電力のやり方を見てても、

事故を起こしたのは東京電力なのに、東京電力は責任をきちんととっているとは言えません。避難した人にも、福島に住所がないと避難のそいつたいろんな費用は渡さない、出さない。そういうことを言ってます。いろいろ問題があるなら、東京電力、会社に来なさい。足を運びなさい。その避難した人にそんなこと言うでしょうか。問題があるなら、避難した人のところに東京電力の方が足を運ぶべきではないでしょうか。事故を起こした人が、そんな横柄な態度をとること自体が、何かこの国策のおかしさというのがあるなというのを感じます。国策というのは、地方の切り捨てだと私は思うんですね。地方からの意見を吸い上げない。中央集権型の国からの意見に従いなさいとそういうことを言ってるんだと思いますので、原発には頼るべきではないと。

疑わしい調査をしているとは思えないとおっしゃいましたが、疑わしい調査をしてるんじゃないですかと言ってるのは、非常に推進本部のところでかかわった方ですから。過去に九州電力はコアの差しかえ問題とかね、そういうこともありましたので、疑わしいかなということがあります。

いろんな調査をするときには、第三者——全然利害関係のない第三者、に調査をさせるべきじゃないかなと思うんですね。例えば、大学には御用学者という——九州電力さんとか産業に関係するそういうところからお金をもらって研究してる——人がいますが、その方々の東京電力福島第一原発事故が起きたあとのコメントとか態度を見れば、ああこの方、御用学者だな、ということがよくわかります。そういう人たちがかわるような調査とかは、非常に疑わしいなと私は思うんですけども。上野さんはどのようにお考えでしょうか。第三者が、そのようにかわるということが大事じゃないかなと思うんですけども。

○委員長（橋口博文）参考人の方に申し上げます。参考人の方から、議員の方々に質問はできません。

○委員（上野一誠）時間がありませんから簡潔に申し上げます。

そういう考えを求められたんですが、実は私たちもこの間、推進本部と規制庁の審査の傍聴をいたしました。当時は女川原発・東北電力と島根原発・中国電力の最初の話でありまして、やはり我々は傍聴してよかったですなというのを強く感じま

した。だから九州電力は昼からのあれで傍聴はできませんでしたけども。その中で、やっぱりさすがに女川、東北電力は、自分たちが地震を味わった電力会社として、それなりのああいう事故があっても緊急停止をして安全対策を講じた。それを非常に説得力のある、何というのか、今東京電力を批判されましたけれども、我々はそことは違うよ言わんばかりの、やっぱりそういう一つの訴え方だったと個人的に私は思いました。

おっしゃるように我々はあのいろんな事故以来、東京電力のあの姿勢というのは、国民から見ても決して望まれる姿勢ではないというのを個人的にも感じました。したがって、もっと電力会社が責任ある一つのそういう解決策を含めて、対応すべきだというのはおっしゃるのは同感です。そういう中で、やっぱり何と言うのか、規制委員会があれだけのメンバー、私は入ってらっしゃるメンバーの有無は、やっぱりそれは見識があるから、それなりに評価されるべきであって、また尊重されるべきというふうに思っています。ただし、いかに電力会社の姿勢ということが、一方では大事かということも問われてるというふうに思います。そういう意味では、あの傍聴を見て、したときに非常に規制委員会の委員会そのものが、真剣に規制基準に向かい合いながら、審査も進めていらっしゃるということを感じました。したがって、その判断が最終的にどうなるかは、やっぱり我々は尊重して重視して見守っていかなければ。そういうふうに、これは私の感想です。

○委員長（橋口博文）ほかに。

○委員（佃 昌樹）安全神話の件についても触れられていますので、安全神話については5重の壁とか、とめる・冷やす・閉じ込めるといったような神話。それからCO<sub>2</sub>の問題、いっぱい並べて、増設は可なんだということがありました。しかし福島の事故以来、安全神話というのは全くそういった表現は5重の壁もなくなり、閉じ込める・冷やすの、といった発言もなくなり、CO<sub>2</sub>も、だんだんだんだん尻ぼそりしてきて、全くそういうことに触れなくなってきた。今度は何言い出すかなと言ったら、エネルギー基本計画をどうのこうの。原発を輸出するからどうのこうの。言い方が物すごく変わってきたんですね。この原子力発電所の基本的な構造とか基本的な役割というのは、全く変わってはいないわけですよ。だけ

ど、安全神話はどんどん変わっていく。このことについて、どういうふうにお考えなのかというの一つ。

それからもう一つは、確かに甲状腺がん等については、通常は100万人に2ないし3人の割合で発生をしているわけだけれども、今の福島の場合は、先ほど70何名ということでしたが、私の判断では54名ぐらいだったかなと思います。極めて発生率というんですか、19万人ぐらいに対して50何名ですから、全然違う発生率なわけですが。その先進事例として、チェルノブイリの先進事例があるわけですよ。特にベラルーシみたいに何百キロと離れたところでもかなりの発生率があつて、極めて今でも立入禁止になっている地域というのは、広大な地域があるんですが。そのベラルーシを含めたそういうチェルノブイリの甲状腺がん等の状況について、先進事例としてどういうふうに受けとめていらっしゃるのか。もちろん、近いところではもちろん福島原発はあるわけだけれども、どういうふうなとらえ方をしているのか、ということでお聞きしたいと思います。

○参考人（鳥原良子）私は、食品と暮らしの安全基金という冊子を毎月とっています。これは代表は、小若順一さんなんですが。遺伝子組み換えとか、そういうものの食品に関する主にはやってらっしゃるんですが、もちろん原発にもずっと反対していらっしゃって。チェルノブイリ原発事故から27年、ことし28年目になるんですけども、じゃチェルノブイリの原発事故周辺の子供たちは今どうなってるのか、もちろん大人もそうですけど、主に子供のこととかを調べたいなということで、昨年3回か4回ほどウクライナに行ってらっしゃいます。そして私たち一般のもののカンパを携えて行かれるわけですが、もちろん30キロ圏内には住んでおりません。子供も住んでおりません。この調査を行ったところは100キロとか120キロとか150キロとか離れたところに住んでいる子供たちを調査したんですが、驚くことに、小学生だと10歳以下ですかちチェルノブイリの原発事故から27年ですから、10歳引くと17年。17年ぐらいたってから生まれている。だから直接の放射能の影響はないはずなのに、いろんな症状を抱えているということがわかつたんですね。例えば、いつも皆さん甲状腺がんばかりを心配してますね。日本もその

ように言ってるんですが、甲状腺がんだけが病気じゃないんですね。そのウクライナのそういった子供たちの調査をしたら、子供たちは、いつもいつも、頭痛がしている。そして足が痛いとか、それと喉が痛いとか、風邪をひきやすいとか、そういう子供たちがたくさんいました。それと対照に、ある学校に行ったら、そういうことを、鼻血が出るとか、そういう同じような質問をすると、何を言ってるのといった学校もあるんですね。いや全然そういったものはいません、ちゃんと元気に運動もできてますよと。あるところでは、もう体育の授業なんか受ける子供は半分ぐらいしかいませんとかね。そういう状況です。それで、なぜそういうことが起きてるのかな、原発事故からもう27年ですよ。そうすると、食べ物、遺伝的なことがあるのかなと思う。だけど子供のお母さんは、とにかく原発事故後に生まれたお母さんからその子供たちは生まれているという人もいて、それから原発事故で影響受けた人もいるでしょうけれども、そういうのがある。だけど、なぜかと考えたら、食べ物じゃないかということを、ちょっとそこに視点をおいてやったんですね。そうすると、どんな食べ物を食べてますか。日本は今、一応日本中で安全ですって言われてるのは、1キロ当たり100ベクレル以下のものが安心安全で一応出てます。100ベクレル以下ですね。ところがその子供たちの食べたものを調査すると、何と10ベクレル以下なんですね。10ベクレル以下のものを食べてますよ。100以下じゃなくて10ベクレル以下。そうすると、もっと、どのくらいで、どうなんだろうかと言ったら、それこそ疫学調査みたいなふうになるんですけども、ためしに全然汚染されてない1ベクレル以下のものを食べてください、カンパでね。家族を選んで、協力してくれる家族を選んでそういうことをしたら、何と70日間そういう食べ物、1ベクレル以下のものを食べてもらったら、その症状が改善されたと。そのようなことが小若さんたちの調査で出ているんですね。だから、小若さん何を言いたいかというと、今福島では、100ベクレル以下なら大丈夫ですよということを言っている。だけどそれでいいんだろうか。直接福島の子供たちは、放射能汚染された空気も吸ってます。だけどその健康、もちろん先ほど言った74人に甲状腺がん、そして甲状腺の疑いのあるというのは

58人というのはそれは9月のデータですから、昨年の暮のデータでは、もう74人になってるんです。だからそのように症状が出ている、じゃその症状が出来てしまったらどうしたらいいのかというのを小若さんたちは助けたいということで調査にウクライナに行ったわけです。そうすると、食べ物、例え、健康に影響のある体になっていたとしても、食べ物を変えさえすればよくなると。だから70日間、1ベクレル以下のものを食べてもらったら、非常に改善されたと。心臓に問題があつていつも薬を飲まなければいけなかつた女性も飲まなくなつてもよくなつたと。だから甲状腺がんだけじゃなくて心臓関係とかそういうことも影響があるということを出でますので、私たちもこの日本で起きたこの福島原発事故、そして子供たちを守るために、私たち自身も何をしたらいいのかというのを考えなければいけないなと思うんです。だから安全な食べ物を食べさせることが大事。安全な食べ物はどこにあるかといつたら、小若さんの地図ですが、わかりますよね。この赤っぽいところ、黄色っぽいところが、そこで生産されたものを食べたら危ないよ、そういうものですね。そしてもちろんほかの国でも日本のこの地域のものを、輸入を禁止しているところがありますよね。これを見てください、九州を見てください。ブルーですよね。九州はブルーだから、ここで生産するもの、いいんです。子供にとってはいいわけです。福島の人にとっても。だからそういうことも含めて、これ以上、3号機とかをつくつて、汚染レベルをもしも事故とか起きて、レベルを高くしたらいかんなとそういうぐあいに思います。だからウクライナで起きていること、それが私たち日本人が学ぶことじゃないかなと思います。汚染されない食べ物を食べることが、子供を守ること。汚染されない食べ物ができるところは西日本、そういったところでありますので、幸いに九州、鹿児島県は汚染されない食べ物を生産することができますので、3号機増設なんかはしてはいけないなと思うんです。

答えになりましたでしょうか。

○委員長（橋口博文） 佃委員、いいですか。

○委員（佃 昌樹） 安全神話は。

○参考人（鳥原良子） 安全神話は5重の壁と言われて、1メートルもあるような壁であると大丈夫ですよ、ということを言って、ペレットに詰

めたりしている、こういった小さなもの。それも一つ一つ大丈夫ですと言つたから、全くそれはうそでしたよね。それで安全神話はとにかく崩壊されたというのは、日本中の誰もが理解していることです。

あとは、先ほども言いましたように、安全神話、原発の安全神話は崩壊したと電力側も認めざるを得ないんですが、ところが放射能安全神話になつていて、放射能はだいじょうぶですよ。100ミリシーベルト以下ならだいじょうぶですよ。今、福島は20マイクロシーベルト以下のところに住まわせています。それは本当は、危険なことなんですね。放射性管理区域の中で子供たちを住まわせているというのがありますので、とんでもないことがこのあと4、5年後には起きるんじゃないかなと危惧します。

そういうことが起こらないように、そして川内原発があったにしても、3号機増設をしなかつたり再稼働しなかつたりすると、ここ鹿児島県、薩摩川内市でも保養の地として子供たちを健康を守ることができるんじゃないかなと。福島の子供たちを守ることができるんじゃないかなと考えます。

○委員（佃 昌樹） 安全神話の問題については、言い方を、表現を変えながら3号機増設が決まってきたんですよ。その3号機増設のゴーサインが出た一番の言い分は、CO<sub>2</sub>問題があるとか、ベストミックスだとか、それから安全神話で安全であるとか、こういったことでゴーサインが出たんです。しかしながら、福島事故以来、表現が変わってきた。いろんな表現を使うようになって、もう何も言わなくなってきた。安全神話の崩壊なんです。安全神話が崩壊して、じゃあ次に、原子力を推進していくためには、っていうことで、言い方が物すごく変わったわけですよ。その変わったのが、原発輸出の問題であったり、そういった原子力のエネルギーの基本計画であったり、今まで主張してきたこととは全然別の言い方をしているわけです。こういう問題についてどう思ってますかって聞いたわけですよ。大体、主張されることはわかってますので、手短におっしゃっていただいたほうがいいんじゃないかなと、そういう質問でした。

○参考人（鳥原良子） 原発を輸出するということはとんでもないことですよね。福島原発事故が収束もしないのに、それこそ技術国だったとい

うところで事故が起きたのに、その反省もなく、原発輸出できるはずがないんですね。

エネルギー計画についても、本当は変えなきやいけないと私は思ってるんですね。エネルギー計画を。福島原発事故を元にしてね。そういうことの反省もなくて、とにかくほかの国に危険なもの売るということ自体がおかしいんじゃないかなと思います。そういうことをさせる——今許してしまっている国民もよくないんですが、政権をとっているところに怒りを感じています。

○委員（川添公貴） 時間がないので、たくさん御意見を聞かせ願いました。単刀直入にお答えいただきたいと思います。

1点目です。伊藤知事が、今、白紙の状態であるということ——國も白紙の状態とは言ってませんけど、そのような状態であるというようなことを言っているんですが。その中であえて3号機の増設計画の白紙撤回ということでお出しされた意図は、3号機増設をする動きがあると感じいらっしゃるのかどうか。というのは、私なんかも今、白紙と思っているんです。私は推進をした立場です、3号機増設を。ですけど白紙の状態であるということで、そう感じてるんですけど、そういう動きがあるということでやっていただければ、あっ私も推進をせないかんのかなという気持ちになってくるわけですね。それが1点。あえて話題にしないのが常套手段であろうという思いがあつたもんで、そこを聞きたい。

それから、チェルノブイリについて云々おっしゃって、甲状腺がんだけじゃないいろんな弊害がチェルノブイリの水蒸気爆発があって、炉が違いますからね、御存じのように、炉が全然違うんで。水蒸気爆発によって拡散した上で、その影響で出てるということをおっしゃるわけですが、見解として、私が思っている見解としては、WHOが公式見解としてそのデータを出してない。公式見解としておっしゃることが事実なのかどうか。それをお答え願いたい。私の持てる考え、データでは、公式見解は出でないはずです。

それで都知事選については東京都のことですかろお聞きしません。これは私も持論があるんで、あえてお聞きしませんけど。先ほどベラルーシとかウクライナを調べられたということなんで、WHOの正式な見解なのかどうか、ということが1点。これが2点目です。

3点目です。原発の輸出はとんでもないことだとおっしゃるんですが、スリーマイル島の人的、ヒューマンエラーによる爆発だったんですが、スリーマイル島も。ヒューマンエラーによって爆発したんですが、そこの国はアメリカですよね。アメリカが今、増設に向けて動いていることは御存じかどうか。日本も今、入札に参加してるんですよね。アメリカも輸入もしたいということをやつてるんですけど、私は輸出すべきだと思ってるんですが、それでもあえて輸出は反対なのかどうか。スリーマイル事故を起こしたアメリカが輸入をしている。輸入に動いてる。あそこはシェールガスも出てきたし、今度はシェールガスを発掘することによって、近隣の大きな被害が出てるんですね、水質汚染が、岩盤異常が。その中で、原発輸入をする。それでもあえて反対なのかどうか。結構です、単刀直入にお聞かせ願いたい。

○委員長（橋口博文） 鳥原参考人に申し上げます。簡潔に答弁をしてくださいますように。

○参考人（鳥原良子） 1点目の3号機の動きがあるのかというのです。これは言っていいのかどうかわかりませんが、直接私は商工会議所のある方にお会いしました。そしたら、動きがあるかどうかは知りませんが、願わくば3号機も増設したいということをはつきりと言われました。

2点目。チェルノブイリですが、WHOでは公式見解ではないといいますが、WHOとかIAEAというのが非常に国際的な機関が非常に私は怪しいと思っています。というのは、1986年のあと、国連のほうで重松逸造氏をリーダーとして、チェルノブイリの原発事故の報告をまとめる視察がありました。そのときに重松逸造氏が、何とそこに、もう既に1990年か91年だったと思うんですが、チェルノブイリから5年ぐらいたったときに視察団が行ったわけですね。そうするとその視察団のまとめは、何とその甲状腺がんは原発事故のせいとは言わなかったんですね。風土病だと言ったんですよ。だから、私は国際的な機関が正しいことをいつも言ってるとは限らないと私は思っています。

それと3番目ですね。輸出はとんでもない。もう、輸出はとんでもないと思いますよ。しかも、原発を地震国であるトルコにも輸出しようとしてるわけですから、とんでもない。

アメリカのことでしたよね。アメリカは、原発

をつくろうかなということの動きはありましたけれど、撤退した動きもあります。その辺のところは、もう一回調べたほうがいいんじゃないかなと思います。アメリカは、推進の国とはなってないとは私は、きのうも講演会に行きましたけれども、そのように感じておりますが。アメリカは推進の国ではないというぐあいに世界的には見られているはずです。もう一回川添議員お調べになってみてください。

以上です。

○委員（川添公貴）もう一回確認します。

よろしいでしょうか。IAEA、WHOは信用できないとおっしゃった。本当にそう思っていらっしゃいますか。一言だけ。

○委員長（橋口博文）質疑は尽きたと認めます。

委員以外の質疑はありませんか。

質疑はないと認めます。

以上で、陳情第8号の参考人に対する質疑を終了します。

ここで陳情8号の審査を一時中止します。

鳥原参考人は、次の陳情も関係しますので、このままお待ちください。

ここで、あと3名の参考人・補助者の入室のため、しばらく休憩いたします。

~~~~~

午前11時42分休憩

~~~~~

午前11時44分開議

~~~~~

[休憩中に参考人・補助者入室]

○委員長（橋口博文）それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

△陳情第12号 川内原子力発電所再稼働
反対に関する陳情

○委員長（橋口博文）陳情第12号川内原子力発電所再稼働反対に関する陳情を議題とします。

はじめに、参考人及び補助者を御紹介いたします。鳥原良子氏です。次に、有馬和子氏です。次に、馬場園征子氏です。次に、補助者の福丸のり子氏です。参考人におかれましては、本日は、お忙しい中、当委員会に御出席いただき、ありがとうございます。

ここで参考人に申し上げます。審査の進め方、質疑に関する留意事項については、あらかじめ御

説明してあるとおりですので、よろしくお願ひいたします。

それでは参考人から、趣旨説明をお願いいたします。

○参考人（馬場園征子）初めに平成8年埼玉県川越市役所の市庁舎における1%節電のことを紹介したいと思います。平成7年に起きたもんじゅの事故を契機に、自治体として市民の安全を確保するということが最優先であると考えた。電力消費量をこれ以上増大させないために、具体的には、階段を利用する、エレベーターの使用を最小限にする、事務の効率化を図りノーカラーペーパーを徹底する、夏にはノーケルタイ、ポロシャツ等の着用。その結果、平成8年度において、前年度比5%の削減、電気料金では5,000万円の節約が図られた。結果的には、経費の節減、行政改革の趣旨に合致し、環境問題にも関心を持ってもらうという一石三鳥となった。現在、川越市役所では、水曜日がノーカラーペーパー、節水、省資源としてコピー削減、裏紙利用、公共施設は太陽光発電を取り入れ、公用車は電気自動車、天然ガスによる低公害自動車を導入しています。当時私は、川内でもと思い、1%節電を女性会議の中で提案したのでした。もうすぐ3度目の3月11日が巡ってきます。今もって仮設住宅にいる人、家族離れ離れて暮らしている人、そして家庭崩壊、子供へのいじめ、そんなことに思いを馳せれば、原発は要らないと切実に思います。ある科学者は、子供を守るために大人は汚染されたものを食べてください。子供にはできるだけ汚染されていないものを食べさせてください。それが大人の責任です、未来の子供たちに恥ずかしくないよう、やれることはやったと言えるように私は生きたい、と言っています。

私には子供が二人います。鹿児島市と東京です。将来帰ってきてと、無責任なことは言えません。私が一事故が起こったら、どんな言いわけをしたらよいのでしょうか。福島の原発事故で、人生を狂わされた多くの人たち、川内をその二の舞にしないために、再稼働はやめましょう。川越市のように、知恵を出し合えば、それは不可能ではないと信じます。再稼働ありきではなく、視点を変えれば、違う薩摩川内市が見えてくると思います。子供たちが安心して生きられる社会を一緒につくりていきましょう。

終わります。

○委員長（橋口博文）ありがとうございました。
○参考人（有馬和子）私は、市民の少しの安全を守るために、議員の皆様に次の二つのことを要望いたします。

一つ。昨年の防災訓練の情報がよくわかりませんでしたので、非常時の警報、サイレン等のあり方について、子供から高齢者まで、全ての市民に繰り返し周知徹底していただきたいと思います。そのとき、風向きも同じように知らせてください。

二つ。放射線被曝を防ぐために、放射線量計、防護マスク、防護服の配付、各自が自分の身が守れるようにしてください。5キロ圏内ではおそまつです。せめて10キロ圏内にしてください。ほか希望者には、有料でも配付するなど、市民を守ってください。これが実現されなければ、市民の安全が確保されたとは言えません。私は、原子力発電所の安全性の確保と原発事故という異常災害の防災・安全対策は、一体のものであると思っています。どちらが欠けても、再稼働は認められません。地元の人が、この地元を守らないで誰が守るのでしょう。市民の代表の議員の皆様、どうぞ薩摩川内市を守って、救ってください。お願いいいたします。

以上です。

○参考人（鳥原良子）私たちの陳情で、泉田新潟県知事の意向をお伝えしています。再稼働ありきで物事を進めることの危険性を、住民を守る立場で発言していることに、自治体の長としての苦渋の決意があると納得したからです。福島原発事故で、原発の安全神話が壊れ、事故究明もできない中で、なぜまだ原発を稼働させなくてはならないのか理解に苦します。ただ、想像して言えることは、原発を稼働することによって、40年余りで大きな利権が生じてしまっている国策で進めてきた原発は、例え事故が生じて住民や原発現地に多大なる影響があろうとも、誰も責任をとらなくてもいいシステムになっていると言えます。利権に絡む人、一時的な収入を求める人はまだ原発推進でいいかもしれません。しかし、このまま原発再稼働で、再び原発に依存する体制を維持し続けたら私たちのまち、薩摩川内市は子供の住めない地域になり、やがて衰退していくのではと危惧します。ここ10年、20年の話ではないんです。技術国日本さえ、原発事故が起きた。汚染水はたまり続け、事故収束のめどはつかない。そういう

う日本に求められているのは、原発からの脱却、原発に頼らないエネルギー開発と推進です。他の国がそういうことを求めているのです。その先陣を薩摩川内市が切れたらすばらしいと思います。

親は子供に、親から自立してほしいから、学問を修め、自分で収入を得るために就職することを希望します。いつまでも親の援助で生活することを望む親、大人はいないと思います。市や市の財政もそうだと、同じだと思います。原発は事故の危険性そして使用済み核燃料がたまり続けるという放射能というリスクがあるから、人口の少ない地方への建設を交付金や寄附金という甘い援助金を与えて進めてきました。しかし今、その援助にいつまでも頼りきっていたのでは、自立した薩摩川内市にはならないと思います。福島の二の舞にはなりたくありません。今こそ、若い人たちに希望を与えるためにも、再稼働なしで本当の安心安全の自立するまちづくりを進める決断のときだと思います。廃炉を進めているドイツの例では、廃炉で原発稼働中よりもかえって雇用が生じているという実例を聞いています。市議会の皆様も廃炉によるメリットを学び、自然と産物を生かした観光に力を入れる協力体制の方向性を示すときではと思います。事故が生じてからでは遅いのです。汚染された土地に住み続けるつらさを、今福島の人々が教えていました。再稼働すべきではありません。

以上です。

○委員長（橋口博文）ありがとうございました。

委員の皆様にお詫びをしたいと思いますが、ここで休憩をして午後1時からということで再開をしようと思うんですが、いかがですかね。

それじゃここで休憩いたします。

午後は1時から再開ということでお願いしておきます。

～～～～～～～～～

午前1時56分休憩

～～～～～～～～～

午後 0時 8分開議

～～～～～～～～～

○委員長（橋口博文）それでは休憩前に引き続き会議を開きます。

ありがとうございました。これより質疑を行います。御質疑願います。

○委員（上野一誠）一応、陳情に対する3名の

方の願意といいますか思いを、お話していただきました。

この中で、新潟県の泉田知事の考え方方が載せてあります。我々も先般、新潟県の柏崎市議会と意見交換もさせていただきました。向こうは会派でしたけれども。

泉田知事が、やっぱり東京電力の関係があることから、いろいろテレビ放映等でもいろんな事故当時のそういうことも含め、また再稼働要請のことについても市は当分の間、お認めにならなかつたんですが、今はそれは受けいいらっしゃるというふうに思っています。昨年7月20日に、泉田知事の発言は、関連しますから、あえて申し上げますけれども、こんなことを言われてるんですね。住民の安心・安全をないがしろにしていると。規制基準は原発のプラント部分に重点をおいているんだが、やっぱり広域避難計画の明確な指針が必要ということも。安全性ですね。

それから、基準はよくても審査が大事と。きのう規制庁と、我々やりました。だからこの審査基準に向かい合う委員会の役割というのは重大ですよという話を、私もさせてもらいました。そして原子力は安全性が大切。国が安全性を保証するものでないといけない、というコメントもしていらっしゃいます。そして、当時東電の吉田所長のコメント、お亡くなりになりましたけれども、この方が、やっぱり我々は想定が甘かったと。そして、ほかの電力会社に対しても、しっかりした安全対策を講じなきゃいけないと。新しい規制基準が施行されるが、やっぱり現場力のあり方が問題、人に注視することが大切だ、というような、いわばその電力会社そのものが人がどう動くか、どうかわかるか、その意思改革ということが大事だということを、吉田所長はコメントで言われてました。これ、僕は控えてましたので。ちょうどこれに入りますけれども。そうした中で、やっぱり関連することは、事業所がこういう一つの運営をする、経営をする、に当たって、どういう姿勢を持って臨むかということは大事であって、我々委員会でも、九電を参考に呼んだりして、いろいろとそういう御意見は申し上げております。

そこで1点だけお尋ねしたいことは、やっぱり原子力はコストが高いと、高くなるということは言われてまして、このコストの問題は、発電に占める燃料費の割合というのは極めて変動がないの

で、影響が受けがたいという認識をしてるんですけども、この原子力をやるとコストが高いと考える根拠というのは、どういうふうにお考えになつてるんですか。教えてください。

○委員長（橋口博文）参考人の方に申し上げます。答弁は簡潔にしてください。

○参考人（鳥原良子）コストが高くなるというのは、大島堅一さん、立命館大学の大島堅一さんの原発に関する計算があります。一般に電力会社がいうコストが非常に安いというのは、例えば、ここがいただく交付金、税金でいたでいる交付金とかそういうものは全然入れてないんですよね。そういうことなど、国が出している税金、税金で出している交付金やいろんな援助等を入れる。そして、そのあとの廃棄物の処理とか、ある一定は入れてますけれども、あととのものまで入れると非常に高くなる。12円ぐらいに。今は6円ぐらいだけど、それが倍ぐらいになるんですよね。そういうところがありますので、これは大島堅一さんも国会でも発言されていらっしゃいます。そういう大島堅一さんの本とか読まれると、有価証券というそういうことで、ちゃんと原発のコスト高というのはきちっと計算できるんだということをおっしゃってます。

以上です。

○委員（上野一誠）原子力の電源コストは、8.9円。建設費とか、資本金運転維持あるいは再生処理・廃棄物処理というものが全部含まれて、8.9円という試算になってるんです。そういう意味では、今、火力の問題で、いろいろとそのことが九電も大変な負担、老朽化してますしね。国でも4兆円近いそういう支出。いろんな形で懸念をされていることから、火力に頼る、あるいはそういうもの——使えない部分が電気料に、はね返ってくる。再生エネルギーにしても、結果的にはそれがやっぱり単価的に上がって、買い取りによって上がっていくということはやむを得ない部分だと想うんですけども、そういうとらえ方はどういうように思いますか。

○参考人（鳥原良子）再生可能エネルギーの買い取りということで、コストが上がるんじやないかということが言われますけれども、ひとび事故が起きた場合はまだ税金をどんどん、まだある一定しか税金は使っていません。国が事故処理についても、少し責任を持つということを言われま

したので。もっともっと膨らんでいくわけです。だから再生可能エネルギーの買い取りとは比べ物にならないと私は考えてます。

以上です。

○委員長（橋口博文）ほかにありませんか。

○委員（川添公貴）有馬参考人にお伺いしたいと思います。避難状況、マスクとか10キロ圏内で有償でもいいからということでおっしゃって、そういう条件が整わないと再稼働は認めないと。整ったら認めれるんですか。

○参考人（有馬和子）はい。再稼働はしてほしくありませんけど、今、燃料棒を抱えています。それで、もう本当にこの前の新聞で、14日に予算がとられたようですので、速やかにやっていただきたいと思っております。

以上です。

南日本新聞に14日掲載されました。

鹿児島県の予算ですけれども、こちらにも。ちょっと読み上げましょうか。説明会費や防護服、放射線量計といった資・機材の追加配備など、計約2億8,000万円を計上、と載っておりましたので、ぜひ速やかにお願いいたします。

○委員（川添公貴）速やかにその予算執行をして、整わないと再稼働は認めないとおっしゃった。整ったら再稼働してもいいんですかってお聞きしたんです。うちも200万円予算が上がってきてるんですね。お願いたします。

○参考人（有馬和子）再稼働は望んでおりません。

○委員（川添公貴）もう一回お聞きしますけど、何をしても認めないということで理解してよろしいでしょうか。

○参考人（有馬和子）はい。

○委員（川添公貴）わかりました。

○委員（井上勝博）避難計画についてお尋ねしたいと思います。有馬参考人が、もっと市民に警告だとか、そういうものを周知してほしいというお話をしました。例えば、今、防災無線、屋外にありますが、風向きによれば聞こえづらいとか、それからいろいろな気象条件もありますからね。台風の日に原発事故が起きたらどうなるのかとか、いうことを考えると、屋外の——そのスピーカーからの、音というのは、なかなか聞きづらいという面も出てくるであろうと。屋内の無線があるわけですけれども、戸別受信機があるわけですけども、

今度はその屋外にいる人たちはどうなるんだろうかとか、いろいろ考えますよね。どうやつたら最も市民に正確な情報を伝える手段として一番いい方法はどういうもんだろうかと。もちろんラジオとかテレビとかインターネットとか、そういったものも全部活用しなければならないというふうに思うわけですけども、現実にはパニック状態のもとで、情報が伝わりにくいものも出てくるだろうなと思うんですね。そういった現実の、そういうパニック状態のときに、最も伝わる手段というのはどんなもんだろうかというのは、私もなかなか答えが出ないんですけども、どのようにお考えかなということをお聞きしたいなと思います。

○参考人（有馬和子）まずはサイレンではないかなと思っております。それも年初めに出初め式のサイレンが鳴りましたけれども、あれを一瞬これが原発の事故だったら、ああきょうは出初めの日なんだと思いましたけれども、耳に焼きついでおりませんので、非常事態のときのサイレンが。私はサイレンを5秒おきなら5秒おきに鳴らすとか、それを3カ月に1回とか6カ月に1回、住民が自分のコミュニティに避難するような形とか訓練をとっていけば、もうサイレンの音を聞いてわかるのではないのでしょうか。そのリズムですね。皆さんで話し合っていけたらいいと思っています。

以上です。

○委員長（橋口博文）ほかにありませんか。

○委員（佃 昌樹）馬場園参考人に聞きたいんですが、一般的に男性の場合は経済、仕事これが優先をするんですよね。女性の場合は、やっぱり子供を生んでという命をつないでいく役割を担っていますので、どうしたって命について、敏感に——男性よりは敏感に、反応してると思うんですね。そういう意味で言うと、自分の娘や息子に川内に帰ってこいとは言えないというお気持ちのようですが。そういったその女性本来の気持ちというのは、みんな一緒だろと思思いますけれども、その辺やっぱり多いもんですかね。男性に比べて多いだろうという一定の認識はあるんだけども、実感としてなかなか伝わってこないもんで。どういうふうにお考えですか。

○参考人（馬場園征子）私の周囲でも、そういう私のような考えの人は多くいます。

以上です。

○委員（佃 昌樹）はい、わかりました。女性特有のやっぱり発想だというふうには思いますけれども。逆に、子供さん方は何と、親の立場としては帰ってこいとは言えないけれどもとこうおっしゃるんですが。じゃ子供の側からしたときに、子供さん方はどういった反応を示すんですかね。

○参考人（馬場園征子）東京にいる娘は、現在のところ帰ってくる気はないと言っています。年をとつたらまたわかりませんけど。

鹿児島にいる息子は、週末でよく帰ってきているんですが、将来的には川内に帰りたいという気持ちもあります。

以上です。

○委員（佃 昌樹）はっきりしないのは、原発に関してですよ。原発に関して、あるけれども、あるけれども将来は帰りたいと、こういう意味ですか。

原発があるから今は帰らない。だけど将来的には帰りたい。こういう理解ですかね。

○参考人（馬場園征子）突き詰めて、まだ息子とは、そのことは話はしていないんですが、私ほどには原発については深刻には考えていません。

○委員長（橋口博文）質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外の議員の方ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（橋口博文）質疑はないと認めます。

以上で、陳情第12号の参考人に対する質疑は終了しました。

ここで、陳情第12号の審査を一時中止します。

参考人には、本委員会に御出席をいただき、また貴重な御意見を述べていただきましたことに対しまして、お礼を申し上げます。ありがとうございます。

ここでしばらく休憩いたします。再開はおおむね1時25分。

～～～～～～～～

午後0時24分休憩

～～～～～～～～

午後1時28分開議

～～～～～～～～

[休憩中に参考人・補助者入退室]

○委員長（橋口博文）それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

△陳情第13号 川内原子力発電所再稼働

反対に関する陳情

○委員長（橋口博文）陳情第13号川内原子力発電所再稼働反対に関する陳情を議題とします。

初めに参考人及び補助者を御紹介いたします。武藤智子氏、児島美咲氏、森永明子氏、補助者の田中ひろみ氏。参考人におかれましては、本日はお忙しい中、当委員会に御出席をおいただきありがとうございます。

ここで参考人に申し上げます。審査の進め方、質疑に関する留意事項については、あらかじめ御説明してあるとおりですので、よろしくお願ひいたします。

それでは参考人から、陳情趣旨の説明をお願いいたします。

○参考人（森永明子）よろしくお願ひいたします。

それでは、川内原子力発電所再稼働反対に関する陳情をこれから行います。

その前に、本日は参考人として議会に招致していただきまして、このように意見を述べる機会をお与えくださいまして、ありがとうございます。今から陳情を申し上げます。

陳情書に書いてありますことは、お読みいただきまして、ここに書いていないことを御説明申し上げます。

私たちは、川内原子力発電所1、2号機の再稼働に反対をしています。東京電力福島第一原子力発電所での事故は、いまだに事故の原因がわかつていません。対策は後手後手に回って、収束作業も先が見通せない状況であります。事故からもうすぐ3年がたとうとしていますが、原発事故による放射性物質の汚染により、現在も自分の家に帰ることができず、避難生活を続けていらっしゃる方がいます。議員の皆様は、住民の命を守るために日々御尽力いただいていることと存じ上げます。私は、原発事故を目の当たりにいたしまして、改めて原発震災、原発防災について考えさせられました。もう卒園したんですけども、当時我が子が通っていました保育園や小学校に対策を尋ねましたが、何も対策を考えていないというのがどちらも回答でした。私は当時保育園の保護者会会長をしていました立場上、保育園の防災対策について、私にも責任があると考え、保護者会や保育園の職員の方々と検討を重ねてまいりました。しかし原発事故については、保護者も職員の先生方も何を

してよいのか、一体何ができるのかという、わからないという壁に突き当たるばかりでした。保育園を通して市の方にお聞きしましたが、原発事故の際は、保護者のお迎えを待つてくださいと、そればかりを言われるばかりでした。ヨウ素剤や防護服、マスクの備蓄についてお聞きいたしましたが、家庭ごとに地域の避難所に避難をするので、そこで配布をしますとそういうお答えでした。

また、子供たちが保育園や学校に行っているときの避難方法についてもお聞きしましたが、それについても対策は考えられていないというお答えでした。子供たちを被曝から守るために、放射性物質が拡散する前に防護をするべきというのが、福島第一原発事故の教訓だったのではないでしょうか。子供を迎えに行って、車の大渋滞、もしくは大渋滞に巻き込まれないために徒歩で迎えに行って、そこで無用な被曝をする、このような事態にどう対応すればよいのか、きちんとと考えられない状況です。きちんと考えて指示をしていただきたいと思っています。

また、避難についても、子供たちを迎えて、そのあと避難をすることになってしまって、自家用車で渋滞を起こさず、速やかに避難ができるのか、そのことについても疑問を感じています。情報がきちんと開示され、伝わるのかも疑問です。福島第一原発の事故では、東京電力が発生直後にテレビ会議でメルトダウンという言葉を使っていることが明らかになっていますが、そのこと—メルトダウンということ、がすぐにわかっていたにもかかわらず、何ヵ月も隠蔽されました。SPEEDIの情報もすぐには開示されませんでした。なぜ情報が伝わることがなかったのか、検証も対応策も出てきていない状況ではないでしょうか。

そして福島の原発事故で、原発の近くに暮らす私たちがはっきりと自覚したことは、一度避難をしたら、住みなれた家にもう戻ってこれない。長年耕し続けてきた田畠も、もう置いていかなければならない。もう今の暮らしが二度と戻ってこないということです。福島原発事故は、一瞬にしてたくさんのものを奪い去ってしまいました。

議員の皆様は、市民の命を守ると同時に、財産や雇用、暮らし、いろいろなものを守ることを使命とされていらっしゃることと存じ上げます。

薩摩川内市を福島のようにしない、そのための

具体的な対策が示されているとは感じられません。私たちは、保育園の保護者会などを通じてさまざまな対策を考えましたが、原発事故については、運転をしないのが一番の防災ではないかという結論に到達せざるを得ませんでした。住民の安全が確保されているとは言いがたい状況が放置されているこのような状況で、1、2号機の再稼働はしないでほしい。1、2号機の再稼働に反対いたします。

以上です。

○委員長（橋口博文）ほかの方もいらっしゃいますか。

○参考人（武藤智子）この場に呼んでいただいたことを感謝いたします。

私は父も母も川内生まれで、私自身も、川内で生まれて、本当にここにいらっしゃる議員の方たちも、川内を想う気持ちは一緒かと思いますので、本当にこの場で、川内のことを話し合う場に招いていただいたことを感謝いたします。

私は川内生まれなんですが、3.11のときに東北おりました。そのときに、まず最初に思ったのは川内のことです。そのとき、先ほど森永さんのお話にもありましたとおり、メルトダウンのことを心配したにもかかわらず、きちんと発表されませんでした。何ヵ月かたったあとでした。SPEEDIという一番大切な放射能の汚染の状況がわかるものがあるにもかかわらず、それは利用されませんでした。戻ってきて、まずそういったことを県のほうとかにお問い合わせしたところ、パニックになるのでという理由でSPEEDIを流さなかつたというお話をしました。その情報を流さないことによって、よりパニックが起こるのではないかと思います。なので、そのSPEEDIを、先日あった訓練でも、SPEEDIというものに関しては余りきちんと利用されてなかつたように思います。大きな予算を使って準備されているSPEEDIに関して、もっと活用すべきではないかというふうに思っております。ヨウ素剤に関しましても、すごく重要な問題なので、ヨウ素剤を配る、配らないという判断を誰がするのかというのを、きちんと明記して、その方に後々責任をとっていただくように考えていただきたいと思います。

あと、今本当に川内原発は最善の注意を払って、万全の状態で再稼働ができるようにしてあるという

お話を聞いております。もし、もう絶対に起こらないというものであれば、保険制度とかでは可能性が低ければ低いだけ保険料が安いというのが保険制度だと思いますので、ぜひ、全く起こらないというのであれば安い保険料で、多額の保険料をかけることができるかと思いますので、保険をかけるということも議員さん方で、私たち市民、あとそういう事業なさってる方たちのことも考えて、保険の審査、原子力事故に対する保険の審査もするように働きかけをしていただけないかと思っております。

以上です。よろしくお願ひいたします。

○委員長（橋口博文）ほかないですか。

○参考人（児島美咲）よろしくお願ひします。今回このような場で発言させていただく機会をいただきまして、本当にありがとうございます。

私は子供を3人抱えている母親であります。私はもともと川内の生まれではないんですけども、ご縁がありまして夫の転勤でこちらに7年ほど前に引っ越ししてまいりました。それまで原発のことというのはわかつてはいましたけれども、いろいろ考えることはなかったんですが、川内という土地に来てから、すぐ近くにああいうものがあるということを少しずつ不安を感じた毎日のときには、3.11の事故が起きました。もしこれが、福島のようなことが川内で起こったときに、自分がどうやって子供を守れるだろうかと考えたときに、やはりあれだけのことが起こらないようにしていくということが、子供の命を守るということに一番つながるのではないかというふうに考えるにいたりました。

ですので、今回このような形で1号機、2号機の再稼働を反対させていただきたいと思って、きょうこの場に来ました。よろしくお願ひいたします。

○委員長（橋口博文）ありがとうございました。これより質疑を行います。御質疑願います。

○委員（成川幸太郎）先ほど森永さんの発言の中に、今運転しないことが最善であるというふうにお答えなられたんですけれども。今回3.11のときには、事故原因がまだ究明されてない、最終的な究明というのは、なされてないんですけども、非常に近くにあった女川原発は非常に機能して、そんな大きな問題は起こさずに今はとまつたままなんですけども。私自身が今回こういった

問題を考えるときに、とめてということは、とめていれば安全なのかということなんですね。プラント自体に問題があったということでの今回の事故ではないだろうと私は思っています。実際に地震・津波というもので、どういう影響があったのかということは、明確な部分が出てないことはあるんだろうと思いますけれども、実際にじや原子力発電自体は厳然として存在するわけですから、それをとめていれば安全なのか。じやあ仮に今とまってる原子力発電所に東日本大震災みたいなものが来た時に、どのような影響があるというふうにとらえていらっしゃるか、ちょっと教えていただければと思います。

○参考人（森永明子）安全かと言われれば安全ではないと思います。使用済み核燃料のプールは既に満杯に近い状態になって、どこにも運び出すことができない状況だと聞いておりますので。そういうものが、私たちの生活しているすぐそばにあるということで、常にそのことで危険は伴うのではないかと考えておりますので、そういう状況でまた地震が起きれば、やっぱりそのことについて、やっぱり情報を開示されたりとか、避難のことは考えないといけないと思うので、そういう対策もきちんとしていただきたいのですが。稼働していれば、やはり温度が高くなりますので、その冷却するためにまた大変な労力とかそういうことが必要になってくると思いますので、より稼働すれば危険度が高まるのではないかというふうに考えております。

○委員長（橋口博文）ほかないですか。

○委員（川添公貴）本日はどうもお世話になります。前回もお話ししたとは思うんですが。住民の命を守ることをおっしゃったんですが、住民の命を守る方法として、一つは人の命は地球より重いという方もいらっしゃる一方で、人の命は国家にささげるべきだという思想の方もいらっしゃる。私はそのほうなんで。そこを考えると、持論をおっしゃるわけだから私も持論を言わせていただきます。住民の命を守るということは、経済活動も守らないかんし、将来的な国の繁栄も守らないかん。それから、子供たちの安全も守らなければいけない。という方向性から考えると、福島を参考にして今防御対策が全部取られて——新規制基準ですね——防護対策をとりなさいという指示のもと、設備を準備しているわけです。そ

れが完成したときには、ゼロではないけれど、よりゼロに近い方向性で安全が確保されるであろうということで新安全規制基準が準備されてるわけで、それが審査が済んだ後に、そういうことできちつとできたとしますよね。そしたら私は住民の命とか子供たちの命とか社会経済とかというのは守れるだろうと考えるんですが、そこまでしても守れないとお感じになっていらっしゃるのかですね。まず一つお聞かせください。

○参考人（森永明子） 経済活動を守るということなんですけれども、私たち原発立地の自治体に住む私たちが見なければならぬのは、福島における大熊町ですか双葉町の状況ではないかと思うんですけれども、今、大熊町とか双葉町とかそういういったところの経済活動が守られているかというと、とんでもない状況だと思います。被害総額とか補償の額というのは、膨大なものになると思います。そういうコスト計算をしても、本当に原発というのは非常に非経済的なものであるなということを感じています。

薩摩川内市における原発に係する企業の方なんかの損失なんかも、再稼働しないことによりあると思うんですけれども。もし、やっぱり原発の事故のようなことが起きれば、そういう人たちの雇用とか経済活動だけではなく、今住んでいる家ですとか、そういう人間関係、地域のコミュニティとかそういうものも、ぼろぼろになってしまふということで、経済活動という面から見ましても、原発の稼働というのは非経済的であり、動かすべきではないというふうに考えています。

○委員（川添公貴） それは一つの方向で。

次に考え方を教えていただきたいのは、お話の中で、陳述の中で、福島で起こった事象、地震ですね。等々を反映した形でというお言葉も述べられたと思うんですが、あそこは14メートル幾つのところに、15メートルぐらいの津波が来て、全電源喪失で当初とまったわけですよね、原電がとまった。この知見的に、その15メートルとか13メートルの津波が来る活断層等は想定されていない状況なんですよね。全電源が喪失しない限りは冷却機能が働くんで、そこまで確実性が、津波が来ない、全電源がきちっと確保できるという状況があったとしても、やはり稼働すべきじゃないのか。というのは、想定の津波高が今のところ6メートルぐらいを想定してるんで、それは南

海トラフが連動して壊れたときですね。そういう水で電源喪失ができないんだろうということが一つ。

そういう中でも、やはり動かすべきじゃないのか、そこの対策は取ってあるんですけど、動かすべきじゃないとおっしゃるのか、ということ。

それから先ほど質問のあった、とまっている原発は、とまってれば安全なのかという質問に対して、とまつても安全じゃないと。確かにおっしゃるとおりです。冷やしてなきやだめなんですね。常に冷やしてないと、崩壊熱で制御棒が入ってても崩壊熱でどんどんどんどん熱が出ていくんで、温度は増していく。だからこれ冷やさなきやいけないんです。これは電源喪失をしたら困るんで、だからそういうことは十分わかってるんですけども。先にお聞きしました— そういう想定の範囲内以上の対策をとろうとしてるんで、その中でも— 対策をとってでも、やはりだめかというお考えなのかどうかですね。

避難については、いろんな考え方があるんで、そこはまた置いておいて、その1点でお答え願いたいです。

○参考人（森永明子） 動かすべきではないかという質問だったんですけども、私は動かすべきではないと思います。

先ほど、福島原発の故障の原因が全電源喪失ですかそういうことをおっしゃったんですけども、私は陳述の中で、まだ明らかになってないというふうに申し上げたんですけども、明らかになっていないというのが真実ではないかというふうに思います。それで、中には津波が原因だというふうにおっしゃる方もいれば、地震動による細管の破断だということが原因ではないかというふうにおっしゃっている方もいまして、そちらの、どちらが正しいかということはまだ明らかにされてないと思いますので、明らかになっていない以上、対策は立てられないのではないか。対策が川内原発におきましても、対策が立てられているとは言いたい状況ではないのかというふうに思っております。ですので、動かすべきではないというふうに申し上げました。

以上です。

○委員（川添公貴） きのう原子力規制庁の方がおいでになったんです。お聞きした中で、福島第一原発における教訓、おっしゃるとおり最終的な結論、検証結果は出でない状況にございます。

炉が見れない状況にあるんで、炉がどうなってるのかということはわからない。ですから結果的に結論としてどういう原因でそうなったのかということを究明はされてないというのは事実だろうとは思うんですが。原発における教訓ということの中で、地震・津波による電源喪失、非常用発電機とか蓄電池とか配電盤等が全てアウト、壊れてしまったということで、シャットダウンしたわけですよね。シャットダウンしたんで、冷やせなかつたということを教訓として、新規性基準を立ち上げたということになつてるんですよね。じゃ、これは一つの福島第一事故のある会の一端を踏まえてつくつたんだろうと思うんです。ですからこの原子力規制委員会、規制庁が出しているこの資料が、まだ究明されてない段階での資料、もしくは究明されてない状況の中での、こういう指針を出したということで、思つていらっしゃるのかどうかをお聞きしたいと思います。

○参考人（森永明子）はい、究明されてないと思います。究明されていないというふうに、この陳情書でも新潟県知事の泉田裕彦さんをちょっと取り上げましたけれども、原因が究明されてないというふうに、新潟県知事もおっしゃっています。そのように感じていらっしゃるということをおっしゃっています。私も、規制庁はまだ明らかになっていないので、原因が明らかになつてない段階で規制基準をつくることは不可能であると私は考えます。

○委員（上野一誠）参考人には御苦労さまです。一生懸命、子を持つ親としてのいろんな角度からいろんな見地にたって日々頑張つていらっしゃるというふうに思います。

そこで今回、再稼働の反対ということで、13号の審査に入るんですが、泉田知事のコメント、見解については12号でも私のほうからも申し上げたんですけども、そのことを引用してちょっと防災避難計画、防災計画をこの中でうたわれております。そうしたときに、再稼働と避難計画、それは一緒に考えていくべきではないかと。再稼働をやるに当たって、そういう避難計画もしっかりとつくり上げるべきだろうというような御意見等も議論があったというふうに思つています。今、薩摩川内市、県内自治体を含めて、この原子力防災、避難計画、UPZ、EPZ含めて、それなりの、5キロ、30キロ圏内というのは、おおむね

その設定というものがつくり上げられてきたと。そして本市においても、県との協議によって、いろいろと避難経路、避難場所、集合場所等を明確にそのことが位置づけられたというふうに思つておりますけども。今、薩摩川内市のこの避難計画の策定を含めて、参考人におかれはどういう位置づけになっているというふうに御判断していらっしゃいますか。

○参考人（森永明子）はい。避難計画ができるというふうにおっしゃいましたが、私はそのように感じていません。それが実行可能なものかどうかもよくわかりませんし、各家庭に配られたものもありますけれども、本当にこのようなことができるのか。

あと先日ニュースでも見ましたが、5キロ圏内に避難時に張るシールを配布されたということ—そういうものをつくられたということ、だったんですけども。そういうニュースを聞いて、友達と話しをする中でも、そういうものを見て、優先して5キロ圏内の人を逃がしてあげるなんてことはないだろうという話をしました。自分たちも逃げようとするだろうと。

ですから、本当に住民が全員参加して子供たちが学校や保育園に行っている状態で、起きたときに、ちゃんと情報が伝わって一斉に本当に安全に被曝しないで逃げられるのか、ということを想像もできないですし。実際、訓練でやってみればいいと思うんですけども、東海村ですかとか新潟とかちょっと大規模に避難の訓練をされたところなどは、非常に渋滞をして大変だったということも聞いておりますので、薩摩川内市におきましても、そういうことがきっと起きるだろうというふうに考えております。

○委員（上野一誠）とすれば、今、昨年度も国主催で原子力防災、そういう実施をしました。我々議会もそれに参加、訓練もいたしました。そして、その中で課題も出てきたことも事実です。もっとここは、こうすればいい、ああすればいい。それを繰り返しながら、中身の実効性の強い一つの避難計画、避難行動計画にしていこうというのが、今の市の取り組みです。それを、実効性がない、役に立たない避難計画というふうに表現されるということは、じゃあ、あなた方が求める避難計画、実行計画というのは、どういうことをお考えですか。

○参考人（森永明子）先ほど、陳述で申し上げましたとおり、役に立つかどうかはわからないんですけども、とにかく今稼働しなくとも核燃料が満杯のプールのそばに私たちは暮らしているわけですから、何かあったときには、大量の放射性物質が拡散して来るだろうということは予想して、いろいろ対策を考えなければならないというふうには考えているのですけれども。市のほうにお願いしたのは、子供たちがもし放射性物質が拡散するときには、ちゃんとそのような情報が伝わって、SPEEDIなどでどのような方向に放射性物質が拡散して行っているのかということがきちんと開示されて、その福島ではベントということが行われましたけども、ベントをするならベントをする前に、こういうことがあってはいけないと思うんですけども。きちんと今からベントをしますとかそういうことになる前に、ヨウ素剤をちゃんと服用できるように住民に行き渡るようにしておくとか、各家庭とか、あと学校や保育施設などに配布をしておくですか、そういうこと。

あと、もし保護者とかが迎えにきた場合にでも、そこから避難をするにしても屋外に出るわけですから、放射性物質が付着しないように防護服を着るんですけど、そういうことは何か対策がとられてもいいのではないかということで、市の中にも保育施設などにそういうものを置いてくださいということをお願いしましたけれども。そういうことは行うことはないというふうな御回答でした。より子供たちを、住民を被曝の被害から守るというような具体的な対策をとっていただきたいというふうに思っております。

○委員（上野一誠）それではこの質問は最後になりますけれども、今、参考人がおっしゃった行為は、おおむね行政当局を含めて、あるいは九電含めて、そういう対策を講じていくという形の動きというのは現実的にあるというふうに理解しています。それで一部、今そういった、まだまだ配慮の欠ける点も中にはあるのかもしれません。

学校の問題を言わされました。今、県教委の中で、学校の防災計画に係るマニュアル・手順というのが示されていて、いざ学校の子供たちが、児童生徒が、こういう場合にどういう避難経路をたどるのかという——学校は校長が本部長となって、そういう指針をつくりなさいと、方向性を決めなさいという、のが今学校に指示がされています。

これは県教委がそういう手順の手引きを出しましたので。それも今学校のほうで、るる作成中だというふうに認識しております。だから、教員がどういうかわりをするのか。あるいは保護者にどういう渡し方をするのかとか、そういう手順も今学校の中でやられています。したがって福島の、この原発の、経験・教訓を生かして、避難計画もあるいは防災計画あるいは訓練も含めて、今そういう形で動いてるということは、事実というふうに言えるんじゃないかな。参考人の気持ちも理解しました。

○委員長（橋口博文）ほかにないですか。

○委員（井上勝博）避難計画について言えば、市民に対して示されているのは避難経路と避難場所と。避難経路は2コースになってますけれども。問題になっているのは、避難経路と避難場所だけを示されても、例えば、実際にやってみた方の感想を聞くと、車が1台しか通れないような道を何回か迷いながらやっとたどり着いたという話もありますし、また着いたところに駐車場がなかったとかいう話もあります。健康な人で自力で逃げられる人はその程度で済むかもしれないんですけども、問題は、病院に入院されている方、施設に入られている方、もしくは在宅で介護を受けていらっしゃる方々を安全に避難できるのかどうかという問題については全くめどがたっていないという状態になるわけですね。ここで、お子さんの問題というのは出てくると思うんですね。お子さんの問題は、できるだけ被曝をしないようにというふうにしないと、やはり将来的に甲状腺がんんだとか、さまざまな体の変調が出てくるかもしれないから、ちょっとでも放射線は浴びさせたくないというのが親御さんの思いだと思うんですね。ところが今の避難計画というのは、5キロ圏内以外というのは、実際20マイクロシーベルトですね、1時間当たり20マイクロシーベルトの放射線が観測されたら逃げなさいというふうになってるわけですね。それは、はるかに年間に通常浴びてはならないという放射線をはるかに超えているわけですが、そういう避難計画になっているということについては、子供さんを持つ親御さんとしてはどういうふうにお考えか、お気持ちをお聞きしたいなと思います。

○参考人（児島美咲）はい。やっぱり子供を持つ母親としては、5キロ圏、20キロ圏内いろいろ

ろ考え方はあると思うんですけれども、どこにいてもやはり原発の近くにいるということはいつでも不安があるという気持ちです。やっぱり20マイクロシーベルトという値は、通常から考えたらとても考えられない量なので、そういう中で我が子を避難させるということの難しさをすごく感じるので、ぜひ薩摩川内市内全ての子供たちが被曝しないように、どの子も安全に守られて避難ができるということを考えて、計画をぜひ立てていただきたいと思います。そうなっていただかないと、親としてもやはり冷静にいろいろと判断することが難しくなりますし、本当に我が子のためにどうしたらいいかということを日ごろからきちんと知っておきたいと思いますので。ぜひ皆さんに考えていただいて、親がきちんと子供を守るための手段ということをきちんと全ての保護者、全ての子供にかかわる人たちに知らせて、何かあったときに子供だけではないんですが、全ての人が守られるということを、薩摩川内市の人々がわかるような防災計画というものをぜひ立てていただきたいと思います。

○委員（井上勝博）先ほど、森永さんの発言の中で、どこかの町で、自主的にヨウ素剤を配つたら後で怒られたという話を聞いて、ああそういうことがあるんだなというふうに思ったわけですけれども。今の避難計画というのは二つのコースということになっているわけで、風向きによっては刻一刻と風向きが変わる可能性がある。そうすると、一番安全な方向に逃げるという判断も求められてくると。しかし、避難経路から、はずれると、後で怒られるということになるのかなというような気もなってくるわけですよね。そこら辺ですね。そういうふうな形で決められた避難経路、決められた場所、そして何よりも被曝を前提にした計画になってますよね。モニタリングポストで放射線量が高くなった時点で逃げるというふうになつてますので、子供たちはもう浴びてしまってからになるかもしれません。そうすると保育園が自主的に危険を感じて、まだモニタリングポストには計測されてなくても自主的に逃すということになると、それも後でおしかりを受けるということになるかもしれませんね。そういったことを考えると、本当に複雑な思いというか、なんですが。今の避難計画についての問題点という点では、そういったことも考えられるんじゃないかと思うんですが、

いかがでしょうか。

○参考人（森永明子）はい。避難ということにつきましては、例えば、水害とかですね、土砂災害なんかの場合には、起こりそうな前には避難をして、何もなければ何もなくてよかったと思って、よかったよかったと言って家に帰るのが正しい避難の計画であり、避難の方法だと思うんですけれども、原発事故に関しては、その方法がとられていらない。そのことが問題だと思います。ある専門家のの方は、冷却ができなくなった時点でメルトダウンが起こることは、わかりきってるのだから、もう冷却電源が喪失した時点で、もう20キロ圏内とか30キロ圏内を無人にするというのが原発災害の正しい防護の策であるというふうにおっしゃってる方もいますので。そういうことを考えますと——そういう本当に、いつときに、20キロ圏内、30キロ圏内を無人にするなってことが可能かということを考えますと——原発震災の被害というのは甚大なものであるな、そういうものは、もう人間の手には負えない、原発は動かさないのが一番の防災ではないかというのが、この間、私たちが保育園や小学校などで保護者が集まって話し合った結論であると言えます。

○委員（井上勝博）保護者の方々で話し合ったということなんですかけれども、保護者の中には原発関連で親御さんが仕事をされている方とかいろいろいらっしゃると思うんですけれども、そういう中でやはり全体的にはそういう結論になったということなんですか。いろんな議論があったと思うんですが、その議論の一端を聞かせていただければありがたいなと思います。

○参考人（森永明子）はい。保護者の中には、直接九州電力の社員という方はたまたまいらっしゃらなかつたんですけども、関連企業に勤めていらっしゃる方もいらっしゃいます。それで、だから再稼働をとめようという話にはなかなかなりません。ですから、保育園の保護者会で出した結論というのは再稼働をとめようというふうに言つていこうというのではなくて、子供たちを被曝から守るために、原発震災からちゃんと避難するために、どういう対策が自分たちでできていくかというふうな話で議論をしてきました。ですから、そういう中でも、ちらほらとやっぱり関連企業に勤めていらっしゃる方は、やっぱり過酷な中で作業をされているんだなと。中には行政職員の方も

役員さんの中にはいらっしゃいますので、そういうときには、原発事故のときには私は、ヨウ素剤を配付したりとか、そういう救助のほうに行かないといけないので、子供はおじいちゃん、おばあちゃんに預けて、原発事故とかそういうときには、いろんな災害のときには、おじいちゃん、おばあちゃんに孫を避難させるようにお願いをしているんだというような話なども出ました。

○委員長（橋口博文）質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

質疑はないと認めます。

以上で、陳情第13号の参考人に対する質疑は終了します。

ここで陳情第13号の審査を一時中止します。参考人には、本委員会に御出席をいただきました。貴重な御意見を述べていただきましたことに対しまして、お礼を申し上げます。ありがとうございました。

それでは参考人・補助者は退出をお願いします。参考人・補助者の入退室のため、しばらく休憩いたします。

~~~~~

午後2時12分休憩

~~~~~

午後2時13分開議

~~~~~

[休憩中に参考人・補助者入退室]

○委員長（橋口博文）それでは休憩前に引き続き会議を開きます。

---

△陳情第9号 川内原発1号機、2号機の

再稼動に反対し、廃炉を求める陳情書

○委員長（橋口博文）陳情第9号川内原発1号機・2号機の再稼動に反対し、廃炉を求める陳情書を議題といたします。

初めに参考人及び補助者を御紹介いたします。グリーンコープかごしま生活協同組合北薩支部委員会委員長田中ひろみ氏。次に補助者のグリーンコープかごしま生活協同組合理事長の宍道紀代美氏です。

参考人におかれましては、本日はお忙しい中、当委員会に御出席をいただきましてありがとうございます。

ここで参考人に申し上げます。審査の進め方、質疑に関する留意事項についてはあらかじめ御説

明してあるとおりですので、よろしくお願ひいたします。

それでは、参考人から陳情趣旨の説明をお願いいたします。

○参考人（田中ひろみ）きょうはお呼びいただきありがとうございます。私は、薩摩川内市に住み、グリーンコープかごしま生協ほくさつ支部の委員長として組合員活動をしている田中と申します。グリーンコープは、家族に安心・安全な食べ物を食べさせたいという思いのお母さんたちが集まってきた、共同購入を主体とする生協です。九州、中国、関西、各府県ごとにある14の生協がネットワークを形成しており、全体で約40万人の組合員がいます。鹿児島県内には約2万人、薩摩川内市には約1,100人の組合員がいます。私たちはもっと安全でおいしい食べ物を、もっと心豊かな暮らしを、安心して生きられる社会を、緑の地球を緑のままで未来の子供たちに手渡したい、といった思いや願いを一つずつ形にしていくためにいろいろな活動にとり組んできました。

例えば、国産農産物を守る取り組みや、遺伝子組み換え食品に反対する取り組みなど、直接食べ物に関する運動を行っています。自分と家族の健康は安全な食べ物があってこそ、という思いがあるからです。

また、びん牛乳に代表されるリユースびんのように、なるべく環境に負荷を与えない容器を使うなど、環境を守る取り組みも行っています。

このように家族が、とりわけ未来を担う子供たちが安心して暮らせる社会にしたいという願いを胸に、日々の活動にとり組んでいます。

母親である私が、原発再稼働に反対する理由について述べたいと思います。

まず第1に、放射能汚染が上げられます。先ほども述べたように、23年前に起こったチェルノブイリ事故では、日本は輸入食料の規制を行いましたが、放出された放射能は、8,200キロメートル離れた日本にも飛んできて、しいたけなどの食品を汚染しました。そして放射能は太平洋を越え、アメリカ大陸を汚染し、そして再度ヨーロッパを汚染するというように、事故で放出された放射能は、全地球に広がりました。国境など放射能の拡散にとっては全く意味のないものだったので、放射能は目にも見えず、におわず、感じることのできないもので、その影響は直ちにあらわれ

ることのないものです。スリーマイル島や Chernobyl 事故から、20年から30年経過した昨今、がん発症率の高さが指摘されています。だからこそ、放射能汚染についても真剣に考え、増設されると事故の危険性がさらにあがることを認識していただきたいのです。

また、日常的に微量とはいって、空気中に放出された放射能は、土に降り注ぎ、植物がとり込み、それを食べた草食動物、さらにそれを食べる肉食動物と次々に濃縮されていきます。直接汚染された農水産物はもちろんですが、食物連鎖により濃縮され、その頂点に立つ人間が最も放射能の影響を大きく受けることになります。未来の子供たちに安全な社会を手渡すため、再稼働には絶対反対します。

第2に、東京電力原発事故が発生し、私たちをとり巻く状況、暮らしが大きく一変しました。私は、放射能汚染から身を守るために、放射能を避けるしかありません。我が子を守るために、汚染地域の生産物は食べたくありませんし、子供に食べさせたくもありません。しかし福島に住む子供たちは、既に内部、外部ともに放射性物質に相当程度被曝している可能性が心配されています。また、宮城、岩手など東日本に住む子供たちは今も放射能被曝の恐れの中で暮らしています。福島を中心に、東日本に住んできた多くの人々が、ふるさとを失っています。本当に悲惨で残念なことです。私は放射能汚染で自分の住む場所を追われたくはありませんし、同じような悲惨な状況に合う可能性がある原発の再稼働には反対します。何より子供たちのふるさとを失いたくはありません。

第3に、原発から出される放射性廃棄物の問題や、福島の汚染された土の最終処分の問題も未解決のままですが、今日本には広島原爆の100万発分をこえる核分裂生成物があると言われています。発電時だけ二酸化炭素を出さないからといって、この死の灰に目をつぶることはできません。毒性がなくなるまで何万年とかかる廃棄物に、一体誰が責任を負えるのでしょうか。地面に埋める計画も盛んに宣伝されていますが、地震の多いこの日本で未来永劫、安全だといきれるわけがありません。今さえよければいいというのは、全く無責任な態度だと言えます。未来の子供たちに、私たちの便利で豊かな生活のつけを回してしまつていいのでしょうか。

もう一つ、原発から出される温排水の影響もあります。温排水は川内川河口の豊富な海産資源にも影響を与えていたと言られています。海の放射能汚染も心配です。増設によってさらに多量の温排水が出されれば、今以上に与えるダメージは深刻です。海はつながっています。ましてや隣町にある自然豊かで農産物、農海産物に恵まれた薩摩川内市にも大きなダメージを受けることは火を見るより明らかです。原発は悪影響にしかなり得ません。一人の母親として、これから生まれてくる子供たちのためにも、陳情事項にあるように住民の安全を守る一点で一致して、川内原発1、2号機の再稼働に反対し、廃炉にすることを求める決議をしていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（橋口博文）ありがとうございました。

これより質疑を行います。御質疑願います。

○委員（上野一誠）参考人には御苦労さまです。

先日、規制庁のほうから来ていただいて、いわゆる規制基準、国の考え方を聞きました。それで九州電力が規制基準の規制適合性に係る申請を昨年7月8日に行ったんですけども、その内容は、原子炉設置変更許可申請、それと工事計画認可申請、それと保安規定変更許可申請の三つがあります。これが申請の内容です。そして、薩摩川内市、立地自治体に求められる——その市長の判断を仰ぐ——のは、市と九電との安全協定第6条に基づく事前協議願い。これをやるのが、この三つの——先ほどの申請の中の原子炉設置変更許可申請と。これに当たります。これを市長が認めるか認めないか。これが事前協議に当たるわけあります。市長は九州電力の、その事前協議願いが流れしたことについて、安全協定に基づくもの、いろんな協議あると思うんです。それを一応認めて、申請が行われました。これは県知事も同じことだと思うんですけども。

今この陳情の中でも、規制基準というものについて、福島原発の原因究明がされてない小手先の対策を並べたものに過ぎないと。小手先の対策、この小手先の対策を並べたもの。この表現というのを、少しどういうように理解すればいいか教えてください。

○参考人（田中ひろみ）私が思うには、規制庁の方たちが検査されるというの、求められているというのは、まだ福島原発の事故を調査して、

それが二度と起こらないようにするものではないと認識しています。ですから、そういった意味では、私からすると小手先のものだという意味です。以上です。

○委員長（橋口博文）ほかにないですか。

○委員（井上勝博）放射能汚染のことで、子供たちのことをおっしゃったわけですが、先ほどの方にも同じような質問したわけですけれども、今避難計画が5キロ圏内から先は、30キロ圏内までのところについては、実際モニタリングポストで1時間に20マイクロシーベルトという放射線量が観測されたという時点で避難命令が出るという仕組みになっておりますが、やはり子供たちというのは、放射線量を少しでも浴びてはいけないというのが原則だというふうに思うわけですね。そういうふうに実際モニタリングポストで観測されてから逃がすということに実際なるんだろうかと。子を持つ親御さんで、一定のそういう放射線の危険について知ってる親御さんはいち早く逃がすだろうなと思うんですが、その辺については、例えば、回りの方々と、子供さんを持つ方々との話し合いの中で、そんな心配の声というのはないでしょうか。

○参考人（田中ひろみ）私の周りでは放射能に懸念を持つ方が多いので、そのような話にはなりますが、一般的余り気にされていない方は、どうかとは思います。また、いざというときに、情報を得ようとする手段も私たち仲間内ではネットとかで情報交換するかもしれないですが、そうでない方たちは、やはり市や県からの指示がちゃんとないと、皆さん動くことができないんではないかと思います。

以上です。

○委員（成川幸太郎）きょうはありがとうございます。陳情書の中に、今いろんな事故対策ということで国を挙げて取り組んでいるし、県も市も対策ということでは、とてるところですけども。この中に、福島第一原発事故というのは起こってはならないことが起こってしまったと。非常にそのすきはあったと思うんですね。絶対起こらないだろうと皆さんが思ってたところに、地震が起り想像もしない津波がきたということもあるでしょう。この中で、九州電力が、もしそういった過酷事故に陥った場合に、東京電力の原発事故対応以上の対応を望むことは相当難しいというのか。

私は逆に言うと、これまで安心神話というかそういうことは起こらないということを前提に動いてきて、結果起こってしまった。その後、いろんな対策が国を挙げて、とられてるんで、東電以上の対応策というのはとられるんじやないかと、逆に思うんですが。九州電力が3.11以上の対策をとれるとは相当難しというのは、どういった根拠があつて。説明いただけますか。

○参考人（田中ひろみ）東京電力がその後の事故経過も今まだ調査中のことが多いと思います。その収束も終わっていませんし、福島原発の中にまだ入れない状況で、どのような津波のせいとも言われていますが、配管が破断したとも言われています。そのような対策が川内原発で行われているのか、行われていないんではないかと私は思っていますが、津波対策が終わった、または堤防がつくられたからと言って、それで万全とは言えないので、東京電力と同じ以上はできないんではないかということを書いてあります。

以上です。

○委員長（橋口博文）質疑は尽きたと認めます。

次に委員外議員の質問はありませんか。

質疑はないと認めます。

以上で、陳情第9号の参考人に対する質疑は終了します。

ここで陳情第9号の審査を一時中止します。

---

△陳情第10号 川内原発3号機増設白紙撤回を求める陳情書

○委員長（橋口博文）次に陳情第10号川内原発3号機増設白紙撤回を求める陳情書を議題とします。

まず、参考人から陳情趣旨の説明をお願いいたします。

○参考人（田中ひろみ）09年度に九州電力が川内原発3号機増設の申し入れを鹿児島県と薩摩川内市に行ったことを受け、私たちは、グリーンコープの第34回通常総代会で、川内原発3号機増設反対に関する特別決議を提案し採択しました。その後、鹿児島県知事は東京電力福島第一原子力発電所事故で、政府の脱原発政策への方向転換と世論の不安を鑑み、川内原発3号機増設を凍結宣言されました。しかし、なぜ白紙撤回ではなく、凍結だったのでしょうか。なぜ人口も減少しつつある鹿児島に三つ目の原発が必要なのでしょうか。

安全性が確保されているのであれば、人口密集地に原発をつくればいいのではないのでしょうか。一つ目の白紙撤回とは、いつでも執行できるようにその言葉のとおり、いつでも解凍し執行しようとする可能性を限りなく含んだ、県民を煙に巻こうとする都合のいい言葉のように思われます。県民の財産と健康を守ることを第一の公務とすべき知事であれば、即座に白紙撤回してほしかったと思います。

二つ目に、なぜ三つ目の原発を鹿児島につくろうとしているのでしょうか。国は原発を建てなければ電気は足りず、国民生活に大きな影響があると言っていました。しかし、現在一つも稼働しておらず、生活は不自由なくできています。私たちは国の情報をどのように信じればよいのかわからなくなっています。この疑問は、安全性が確保されているのであれば、なぜ人口密集地に原発をつくらないのだろうということに大きくかかわっていると思います。私が考えるその理由としては、人口の密集地では、ウランを燃やせないからだろうということです。原発はウランを原料としています。ウランを燃やせば、長崎の原爆がそうであったように、ただ莫大な放射能が出てしまうからです。3号機は、出力が100キロワットと想定されていました。100キロワットとは、原子力発電所1基が1年動くごとに、広島、長崎の原爆で生み出した死の灰の1,000倍という放射能が生み出されるという原発です。そんなものがもし環境に漏れ出してくるようなことになら、人口密集地では大きな被害が出ます。私たち市民の命はどうでもよいのでしょうか。今福島の原子力発電所の周辺の住民約10万人の人たちは、万のことを見て、避難所に行けと言われて行ったが最後、 Chernobyl 同様に家に帰れないという状況になっています。原子力を推進する人々は、事故が起きればどうなることか、もちろん知っていたと思います。だから、都会には建てないことにしたのでしょうか。そのために、原子炉立地審査指針という法律までつくりました。その中に、原子炉敷地は人口密集地からある距離離れていることがあります。薩摩川内市、つまり人口密集地ではない場所として選ばれたのです。強制的に命を差し出されているのに、同じではないかと憤りを感じます。東京電力福島第一原子力発電所事故、こんな事故を起こしてしまった大人として、

私たちはどう生きればいいのか、そのことを問われていると思います。第1に子供を被曝から守らなければなりません。子供には原子力を選んだという責任はありません。私は積極的に原子力を推進してきたわけではありませんが、大人として、一人の母親として、責任があると思います。だからいつ解凍されるかわからない3号機増設をはつきりと撤回してほしいのです。恐ろしいことに、薩摩川内市の地図に、福島の地図を重ね、同じ縮尺で重ねてみると、川内から南方の屋久島、種子島まで汚染が広がることがわかります。一度事故が起こればそうなるし、私たちが住んでいる薩摩川内市も同様に、猛烈な汚染で強制避難を余儀なくされてしまうことは必至です。どうか原発を超える社会、眞の意味で豊かな生活と地域の創造に近づくように、緑の地球を、緑のまま、未来の子供たちに手渡せるように、今私たちの決断次第なのだと危機感を新たにしています。鹿児島にもさまざまな方がいます。再稼働や増設賛成の方々は、一時的な特需や今後の景気回復を期待されているのでしょうか。今までのような高度経済成長や特需は見込まれないと思います。日本の自動販売機の電力使用量は原発1基分の発電量に相当すると言われますが、環境先進国スイスにはほとんど自動販売機がないそうです。

これからは地球温暖化防止の観点からも、電力使用量を減らすべきだし、高齢化社会に伴って電力使用量が減っていくことは確実でしょうし、日本国内の製造生産メーカーは、コストダウンのため海外に事業拠点を移すなど、日本離れが進んでいくこともあると思います。このような状況下で、原発増設は無意味だと思います。

また、原子力発電所から出される放射性廃棄物の問題を考えても、原子力からの脱却の時期にきているのではないかでしょうか。原発に頼らないまちづくりで、注目を浴びている岩手県の花巻市のように、私たちの住む薩摩川内市が緑豊かで、子供から高齢者まで、安心して暮らせるまちであってほしいと思います。議員の方々にも御家族がいらっしゃると思いますが、まだ小さな子供たちの将来を考えて、ぜひ良識的な判断をしていただきたいと願います。

以上です。

○委員長（橋口博文）ありがとうございました。

これより質疑を行います。御質疑願います。

○委員（上野一誠）田中参考人の子を持つ、あるいは子育てをする環境という思いは、大変十分に理解をするところです。それで、これからエネルギー政策をどうするかということについては、やはり国がいろいろ示すというとらえ方から、当時民主党政権では2030年までに原発ゼロを政府方針としました。しかしながら自民党政権では、2030年代原発ゼロは見直しするものの、安倍政権では、責任あるエネルギー政策を構築する上で、できる限り原発依存度を低減させると方針を決めた。そして明言した。自民党の原子炉の再稼働への見解は、規制委員会により規制基準に適合すると認められた場合には、再稼働を認め、立地自治体等への理解と協力を得るよう取り組むと、こういう議題は御承知のとおりというふうに思っております。いわば、原子力は重要な電源という形をとられているわけですけれども、田中参考人において、今後、3号機の一つの方向性がなかなか見えづらいと、白紙撤回にしなさいよという陳情の趣旨ですけれども、国がこういう一つの指針を出してることに、参考人としてどのように思われますか。

○参考人（田中ひろみ）私も事故後、民主党政権が2030年までにはゼロ、と言ったことはすごく歓迎しました。ところが、安倍政権になつてから、できる限り低減とか、まだ原子力を進めるというようなニュアンスを含んだ発言というふうになってまして、私も残念でしかたがありません。現在、原発はとまっているんですが、今残っている放射性廃棄物の処理の仕方さえ決まっていないということです。これ以上ふやすことを考えると、再稼働するとまたふえてしまうので、もう動かさないほうがいいというのが元首相の小泉さんの見解でもあったはずなので、安倍総理にはぜひ考え方を直してほしいなと思っています。

以上です。

○委員（上野一誠）同じく、薩摩川内には川内原子力1号機、2号機があります。それで玄海が九州にありますけれども、その中で、原子力施設の高経年化対策あるいは運転期間の延長認可という制度、これも説明をされました。いわば、運転後30年を経過する原子炉設備については、以降10年ごと、そういう保守管理そういう義務づけて、しっかりと保安規定、許可をしっかりとやると。その中から、40年とした場合には、1回限り。

その延長、最大20年と。いわば40年からすると60年という形になるんだろうと思うんですけれども。そういう一つの方向性と言いますかね、今ある原発についてのとらえ方をしております。したがって、自民党が言う最終的には原子力にそう依存しない。その流れはつくりつつあるのかなと。それで一方、ベストミックスをどういうふうにエネルギー計画につくり上げていくのかというのが、今の一国が議論していく、あるいはしつつある状況だと認識をしておりますが。この経年化対策といいますか、今ある1号、2号機の、あるいは原子力のこういうとらえ方について、田中参考人はどのように思われますか。

○参考人（田中ひろみ）以前は使用耐用年数が30年とか40年ぐらいはと言われてたと思うんですが、それを10年ごとに伸ばすと聞いたときに、私もどういう調査をしたのかなとは思いました。実際その下に行って、地震のような揺れを起こしてみたりすれば、私はそれは実証されるということになるんだと思うんですが、目視でそれがわかるのかなということは思います。見えないところで破断とかが起こる可能性はあると思いますので、10年さらに10年で60年などというのは、ちょっと無謀ではないかと私は思います。

以上です。

○委員（川添公貴）本日は御苦労さまでございます。

先ほど陳述された中で、企業が日本から出でていく、高齢者がふえる等々で電気がいらなくなる。3号機の増設の話があったとき、田中さんにおかれではエントロピー理論を使って将来的に6,000万人になると、したがって電気が要らないと、したがって炉をつくる必要はないという論法を張られたんですが。最初の段階で、企業が日本から経費節減のため出でていく。それから高齢者がふえてきて電気は余り使わない。それで電気はいらなくなるということをおっしゃったんですが。企業が一つ出でいく状態が——子供たちに日本の将来を託したいとか、子供たちに緑のまちを残したい等々おっしゃったんですけど——相反することじゃないかと思うんですね。企業が出でいくということは、そこに勤めることができなくなる。日本が結局なくなっていく、衰退の一途をたどって行くという理論になると思うんですね。これはお得意の理論からいくとですね。そう

すると、やはりここできっちりと電気を確保して、企業を日本国内にとどめておく必要が自分たちの子供を孫たちのためにも必要じゃないかと思うんですね。電気を残しておく。そう考えるんですが、いかがお考えでしょうか。

○参考人（田中ひろみ） 私もぜひ企業にはとどまっていたいと思います。原子力を使うことで電気代が高くなっていると私は考えています。それで、電気代が高くなってしまうから企業はコストが上がるんじゃないか、それは日本の企業にとっても不利なことになっているではないかと思います。

あと、未来の子供たちに縁を残したいというのは、自然エネルギー使ったりとか、バイオハイドレードですか、そういう方向に国が向かっていけば、企業も活性化して日本で技術革新が進んで、もっと子供たちの未来にはいいんじゃないかなと思います。

以上です。

○委員（川添公貴） 後段の部分から。バイオハイドレードの関係は、研究段階なんですね。おっしゃるとおり研究をしていくことは大事だろうとは思うんですよね。そこで産業が生まれる。それも大事だと。それは前段です。原子力発電所において、電気を発電するから電気代が高いとおっしゃったんですが。今の現状は、原子力発電所で供給する電力によって、企業の受ける電気代が安いんですね。それは御存じだと思うんですけど。ですから、その安いのが今だんだんそういうことがなくなっていくんで、徐々に電気代の負担がふえていく。それが現状なんです。いろんな勉強されているんですよよくわかってらっしゃると思うんですが、韓国の場合は今原発をまたふやして、中国に進出した企業をまた戻そうとしてます。電気代を、原発でつくった電気でおくることによって、安く抑えて。やはり日本も将来的には、そういう一番の産業経済の中で電気代が大体2割から3割占めるんですね、コストの中で。そこが一番抑えることが、企業が残る——残ってほしいとおっしゃったんで残る、大きな要因だと思うし。住めるところ、それから勤めるところがあることが、将来の日本人の数がふえていく。やはり勤めて食べていかないからなんですから、子を養わなきやいかんですね。そのためには日本国内でそういう企業で勤めていく必要があるだろうと。そのためには、

やはり必要最小限度、コストの安い、そういう動力源を準備したほうがいいのかなとは思ってます。と言うのは、裏として、考え方はちょっと違うかも知れないんですが、バイオマスとか太陽光発電では供給能力がないんだろうと思ってます。企業が充当する部分ですね。ですから、そこを考えると、そっちが割高になってしまふんで、そういう状況下の中で、成長戦力を練るべきじゃないかと思うんですが、いかがお考えでしょうか。

○参考人（田中ひろみ） 私と川添委員の情報源がやはり違うようで、私も戸惑うんですが。私が考えるには、やはり原子力のバックエンド費用とかが入っていないため、原子力が最も高い電力だと考えています。九州電力など電力会社が総括原価方式というものを使って、電気代を自分たちの福祉費とか、そういう費用まで電気代に込めていけると聞いています。普通の企業であれば、そのような交際費とか福祉費とか含んでいないと思うんですが、そのせいで私は電気代が日本は高いんだと思っています。そのようにいうのと、あと発送電分離を進めようって民主党も言っていたんですが、それもちょっと、なかなかいつ進むのかわかりません。あと、川添委員は御存じないのかもしれないですが、大島堅一さんという再生可能エネルギーの政治経済学という本を出されているんですが、彼によると、いろいろな電力会社が出される書物等から計算して、原子力が一番高い電力だと言われています。ですから、私と川添議員の認識がちょっと違うと思いました。

以上です。

○委員（川添公貴） 1点だけ、総括原価方式。今、いろんな交際費とか、施設費とか、言えば福祉費ですね、入れてある。普通の企業は、そうか知らない、違うと。普通の企業も交際費とか、これ全部経費で落ちるんで、総括原価方式と似たような方式を計上して取ってあるんです。そこは、もう十分、御主人も会社勤めでようからわかつてらっしゃると思うんで。その中で総括原価方式の中から、エコの部分は除きなさい、この部分は除きなさいという、指示があったやには、聞いてるんです。確認はとっていないんですけど。そういう形で分離していく。それから、発送電分離という話が今出てきてますので、果たして私は、それはいいのかどうかは、別です。私は持論があるんで、そういう話も出てきてる中、総括原価方式に

については、見直しがあるだろうと思います。

で、おっしゃるその、もう一回お聞きしますけど、皆さんその本を参考にして、原発のキロワット当たりの単価が、高いとおっしゃるんですが、自然エネルギーにしても、最終的には処分をしなきゃいけません。太陽光パネルについては、あれは、ヒ素関係のを使ってるものもあるということを聞いてるんで、あれも処分じゃあ、相当お金がかかるんですよね。だからそれを太陽光発電についても、原価方式で入れてあるのかどうかですね。そこも、勉強してらっしゃるんで、ちょっと教えていただきたいと思いますのが1点。

最後もう一つです。

先ほど、訂正かけると思うんですけど、100キロワットとおっしゃったんです。3号機増設の予定のところですね。100キロワット。100万キロワットだったはずです。

そこはもう、修正で、だと思うんで、はい。

その1点だけ、ちょっとお答え願いたいと思います。

○参考人（田中ひろみ）大島堅一さんは、立命館大学教授だったと思いますが、私も彼の講演会に出て、お話を聞きました。私もそこまで、研究しているわけではないので、そこまで、詳しい知識はありません。

以上です。

○委員長（橋口博文）質疑はつきたと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（橋口博文）質疑はないと認めます。

以上で、陳情第10号の参考人に対する質疑は終了します。

ここで、陳情第10号の審査を一時中止します。

---

△陳情第11号 原子力発電推進から脱却し、原子力に依存しない自然エネルギー政策に転換を求める陳情書

○委員長（橋口博文）次に、陳情第11号原子力発電推進から脱却し、原子力に依存しない自然エネルギー政策に転換を求める陳情書を議題いたします。

まず、参考人から陳情趣旨の説明を願います。

○参考人（田中ひろみ）遺伝子組み換え食品というものがあります。遺伝子組み換え食品は御存じでしょうか。

遺伝子組み換えとは、自然界の摂理に反するもので、ある生き物の特定の遺伝子を取り出し、新しい生き物を生み出す技術です。品種改良とは根本的に異なり、自然ではない、未知のものをつくり出すとんでもないものと言われています。この遺伝子組み換えされたものが、大量に食品として最近出回っています。世界で一番食べているのも日本人だということです。これは、日本の緩やかな法規制により、大量に輸入されているからです。しかも、表示制度までも緩やかなため、私たちが選択する権利さえ奪われています。命を差し出しているのと同じだと考えます。

原発の問題も、のことと同じ状態だと言えます。

1986年に起きたチェルノブイリ原発の事故では、甚大な被害が出ました。国境を越えた放射能は大地に降り注ぎ、食べ物を汚染しました。日本は、汚染食品が国内に入らないように、輸入食料の規制を行いました。本州の6割にも当たる面積が、放射線管理区域に指定され、多くの人々がふるさとを離れなければなりませんでした。このような状況を受けて、人類は原発と共存できない。安心安全な食べ物は、クリーンな環境のもとでしか得られないと、私たちの先輩の母親たちは、強く思ったのです。

そこで、1989年にグリーンコープを結成したときから、脱原発の方針を掲げ、運動を展開し、2月より放射能測定を開始しました。

93年1月より、季刊誌「共生の時代」に、測定結果の掲載を開始しています。

2011年3月11日の東日本大震災によって、私たちが一番恐れていた、東京電力福島第一原子力発電所の事故が発生し、私たちを取り巻く状況、暮らしは一変しました。

この事態を受けて、グリーンコープが供給する取扱商品の放射能汚染について、自主検査を行い、その情報を公開し、2011年10月からは、グリーンコープ内に放射能測定室を設置し、放射能測定の体制を強化しましたが、放射能測定しなければ、食べ物を手にできない状況があつてよいのでしょうか。そのような状況が安心して暮らせる状況と言えるでしょうか。

しかし、私たちは、反対だけを訴えるのではなく、自分たちにできることを考え、進めることを決議しました。

2012年6月20日、グリーンコープ共同体第6期通常総会で、グリーンコープは、市民の手で風力などの発電所をつくり、不退転の決意で脱原発に向かいますと、確認し、10月29日、グリーンコープの脱原発政策の実現に向けて、自然エネルギーによる市民電力事業を推進していく事業主体として、一般財団法人グリーンコープ市民電力を設立しました。

これまで、私たちはエネルギーの問題をはじめ、人間の生活と経済と金融という意味で、大切な問題は全て、国や東京電力などの業界に任せてきました。もちろん国や東京電力などの業界にエネルギーや経済や金融などの問題の全てを委ね、その足らざるところを指弾するだけであったことが、今回のこのような事態を招く一因ともなったと考えます。

その反省にあって、私たち市民も子どもたちの命を守るために、共助の仕組みを生み出し、エネルギーや経済や金融の問題についても、応分の責任を負っていこうと考えました。具体的には原発はいけないし、なくさなくてはならない。そのため、市民と市民の連帯が、電力などの問題の、解決の主体の一人として立ち上がる必要がある。

具体的には、グリーンコープは、市民と市民の連帯を表す一人として、電力問題の解決のその先頭に立っていくということを決意しました。そうして行くことが、唯一私たちが、脱原発に向かうことができる具体的かつ現実的な道を意味していると考えたからです。

ことし6月に開催した総代会では、市民発電所の建設を進めていくために、グリーン電力出資金に関する特別決議を行い、既に福岡県糸島市に第1号となるメガソーラー発電所を建設し、売電が始まっています。鹿児島でも設置の検討が進んでいます。この具体的な一歩をグリーンコープの組合員、多くは母親ですが、立ち上がり力強く踏み出したいと考えました。

今回このような陳情書を提出しましたのも、皆さんの力で政治を変え、今こそ原子力推進から脱却し、再生可能エネルギーや自然エネルギーを利用した、小規模発電に切りかえていきたいと考えたからです。

陳情事項にもありますように、原子力発電推進から脱却し、原子力に依存しない自然エネルギー政策に転換することを決議し、原子力に依存しな

い自然エネルギー政策に、転換することをぜひ決議していただきたいと思います。

以上です。

○委員長（橋口博文）ありがとうございました。

これより質疑を行います。

御質疑願います。

○委員（上野一誠）先の陳情と内容は、一緒なんんですけど、あえて、もうこの際、あえて私も本音で少し質問をしたいと思うんですけども。

それは、行政の対応、議会の取り決めということを、少しどう感じるかという内容になるんじやないかと思うんですけども。

あの事故以来、23年3月の事故以来、いろいろとこれまでの規制基準から、言えば重大事故も考慮した安全規制というものが追加され、規制委員会が、そういう形で分離されて、でき上がった。それに対して、九州電力や事業所が、それなりに原子炉設置変更許可申請というのは、こういう形で新基準の、その申請をするという一つそれなりの指針を示して審査に臨んでいる。今その審査の現状だと思うんですけども。そうしたときに、我々も、九電を参考人に呼び、そして、規制基準に取り組む姿勢というものは、どういう思いを持ってるかという形で、委員会等でも、参考人として、おいでいただいて、いろんな角度から九電の考えを聞いてきた。あるいは、国の考え方も聞いてきた。推進本部にも行ってやってきたんですが、これまで、九州電力が安全対策を講じてきたことを——規制基準に基づいて、新たに安全対策を講じてきたことを、金額を言えば、多分大変な数千億となるんじゃないかと思うんですけど。それはさておいて、安全対策を講じてきた、その事業所の取り組みを、参考人としてどのようにまず、思われるか。

それが1点と。行政も当然UPZ、その避難計画等々含めて、一つの実効性のあるものを防災計画をつくり、県と連携を取りながら、今これまでやってきてるんですけど。岩切市政含めて、その市政の、これら取り組む現実を、どのように参考人はお感じになってるか。それが2点目。

最後に、委員会として、専門的に審査をするのが特別委員会です。そうしたときに、今、私たちが審査を進めてる中で、特別委員会のそのあり方、それについて、どのようなやっぱり感情をお持ちなのか、3点、聞かせてください。

○参考人（田中ひろみ）規制庁が対策を講じてきたということでしたかね。九電と。

○委員（上野一誠）新規制基準に九電がそれに向かい合って安全対策を講じてんだが、どのようにお感じになるのか。

○参考人（田中ひろみ）はい、何とか再稼働したいんだなと思います。九電さんからすると、やはり原発を動かした方が、利益になるということだと思います。電気だけではなく、やはり私からすると、経営状態が悪いから、原子力でやろう、原子力を動かしたいということであろうと感じます。

以上です。

○委員（上野一誠）2点目は。

○参考人（田中ひろみ）はい、2点目はですね。市長の取り組む姿勢ですね。市長は、一生懸命、九電さんに、ぜひ動かしてほしいということで、お願いをされていたみたいなんですが、やはり、市政的にお金がもらえて、いいのかなと感じました。

以上です。

あと、特別委員会のあり方ですね。

私は、10月でしたかね。阿久根の委員会にも行きまして、先週は、いちき串木野の委員会にも行きました。どちらも総務文教委員会だったかと思うんですが、薩摩川内市は、やはり委員さんの数も多くて、勉強熱心な方が多くて、すごく突っ込んだ質問をされるので、私もいろいろ勉強しかないと難しいなと思いました。

以上です。

○委員（上野一誠）本当、率直な質問をぶつけて、すいませんでした。一応、市民の声として、どう思ってらっしゃるかということを、お尋ねしたかったです。ありがとうございます。

それで、ただ1点だけですが、市長への考えについては、再稼働することによって、お金がもらえるいいなという感覚で、いらっしゃるんですが。これは、やっぱり岩切市長も、あの事象があった場合でも、徹底して事業所には、意見を強く言いますね。そして、責任ある——そういう意味では、市民の生活生命を含めて、市長としては、言えば参考人のそういう意見も、もとにしながら、しっかりと、事業所にも御意見を入れてらっしゃるということで。ただ単に、お金がもらえるということじゃなくて、地域経済を含めて。ただ、再

稼働をするとするならば、やはり規制基準をクリアしなきゃダメですよと。そして、住民の理解がなきやいかん、議会の理解がなきやいかんですよというのを、原点にしてますので、そのために職員も、避難計画も一体的に、やっぱり行動しようというのが、今、行政が専門的に、そういう部所を置きながらやってるという背景があります。

そういう意味では、幾らか補足というか、取り組み上、補足になります。今、おっしゃるように、我々委員会についても、いろいろと思いをおっしゃっていただき、ありがとうございました。しっかりと、私たちも、皆さんの思いがわかる、また、是否は別にして、しっかりとそれを受け入れていく気持ちがないと、聞く耳がないと、いかんという思いはありますので。そういう意味では、真剣に向かい合って、議論をしていきたいというのは思っています。ただ、きょうまで、これおくれてているのは、いろんな意味で時期が、こうね、昨年出されてますから、そういう意味では、陳情の審査もやっぱり状況に応じて、入れなきゃいけないというのは、背景がありますから、その点は、御理解をいただきたいと思います。

○委員（成川幸太郎）1点だけ、考え方をお聞かせください。

要旨の中に、九州電力の原発を全て停止しても、電気供給に余力があることは、九州電力の資料によって、明らかにされているというふうに述べられています。確かに、九州電力としては、我々の生活に支障を来さないようにということで、今、非常に対応年数も、もう過ぎようとしてる火力発電所を、精いっぱい動かして、電力を確保していただいているというふうに思っています。ただ、その火力発電所を動かすことによって、きょうも出でますけども、燃料費が高騰してる。国においては、年間4兆円近い、無駄な金を出してるんじゃないかなとも言われてますし、それと同時に、CO<sub>2</sub>の問題もどんどんふえて、世界に払うクレジットの購入費が、莫大に上がってる。これも1兆円を超える金額になってきてると言われてます。

そういった中で、国際エネルギー機関は、地球温暖化対策のために、原子力発電の利用拡大は、重要な対策であると。2050年には、世界の原子力発電電力量は、3倍以上になるというシナリオを描いていると、いうふうに、聞いてるんです

が、そういうことに対する見解というのは、どんなふうにお考えなられますか。

○参考人（田中ひろみ）私は、その国際原子力機関というのは、IAEAでしょうか。

IAEAのそのことは、ちょっと私、存じ上げないのでわからないんですが、重要な対策として、原子力が、3倍以上ということですか。重要電源として。

○委員（成川幸太郎）2050年……。いや環境対策、温暖化対策。

○参考人（田中ひろみ）では、私が聞いた話では、今の状態でウランを使い続けると、あと80年ぐらいには、ウランが枯渇するのではないかということを聞いたので、80年未満ということで、そのころ、そうなっているかどうかは、私はわかりません。

以上です。

○委員長（橋口博文）質疑はついたと認めます。

委員外議員の質疑はありませんか。

○議員（谷津由尚）先ほど、上野委員からの質問で、どうしても九電を動かしたいんだなという御答弁なさったんですが。ちょっとそこの点につきまして、確認で、1点ちょっとお伺いさせていただきます。

この陳情文の中の、火山灰によるところで「火山灰による機能不全で、非常用ディーゼル発電機が作動しない危険性がありと、火山学の専門家は、対策強化の必要性を訴えておられます」とあるんですけども、現時点で九電の原発においては、この非常用ディーゼル発電機がとまとも、これを完全にバックアップできる大容量の移動型発電機及び、直接その原子炉を冷やす一番メインになる海水ポンプが、もし動かなくとも移動型の大容量のポンプも、常備、もうされてます。既に、配備を完了されてるんですね。

そういう事実を踏まえられて、ちょっとこの辺のところで、どのようにお考えかをちょっとお尋ねをします。

○参考人（田中ひろみ）移動できる大容量ポンプとか、発電機とか、あるとか伺ったんですが、それさえも、動けなくなる大地震とか想定されていないんじゃないかなと思います。

私は、そういう可能性もあると思いますので。

あと、始良カルデラでしたけ。その桜島ができる前、あそこに火山があったという認識なんですか。そのような火山の爆発で、鹿児島にはシラスが多いんではないかと私は、考えているんですが。その量、降ってきたら川内原発でさえも、私は、排気とかが、できなくなるんじゃないかなと思います。

以上です。

○議員（谷津由尚）そんな大量に、今のシラス台地の量が降ってくれば大変なことになると思うんですが。いずれにしても、先ほどありましたように、数千億をかけられて、それだけの万全の、その二重、三重のバックアップを体制を取られているのは事実であります、これは、地震、津波、及びこの降灰ということに対しても、いろいろ柔軟に対応できるんじゃないかと、私は思っています。それがこの、新規制基準の中にあるもんですから、それに沿って、こういう手を今、打たれてることなんですね。

今後も、これは日進月歩でどんどん新しい手を打っていかれると思うんですが、その点について、その最新の情報に対して、今後どのような形で入手をされて参考人の方が、今後のお考えの中で、そういうのを御理解されていかれるおつもりかを、最後にお聞きます。

○参考人（田中ひろみ）シラス台地ができるほどの爆発があるかどうかは、本当に生きてる間はないかも知れないんですが、もしそのようなことがありましたら、京セラのクリーンルームとかも危ないと思うので、ぜひそちらも対策をしていただきたいと思います。

あとですね、日進月歩、技術が日進月歩していると言われましたけど、私はそこまで、研究しておりませんので、ちょっと答えかねます。

以上です。

○委員長（橋口博文）質疑はついたと認めます。

以上で、陳情第11号の参考人に対する質疑は終了しました。

ここで、陳情第11号の審査を一時中止します。

参考人には、本委員会に出席をいただきました。貴重な御意見を述べていただきまして、まことにありがとうございました。

それでは、参考人・補助者は退出をお願いいたします。

参考人・補助者の入退室のため、しばらく休憩

いたします。

~~~~~

午後2時29分休憩

~~~~~

午後2時30分開議

~~~~~

[休憩中に参考人・補助者入退室]

○委員長（橋口博文） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

△陳情第14号 川内原発の拙速な再稼働に反対する意見書の提出を求める陳情

○委員長（橋口博文） 陳情第14号川内原発の拙速な再稼働に反対する意見書の提出を求める陳情書を議題といたします。

はじめに、参考人及び補助者を紹介いたします。

北薩ブロック平和センター議長、瀬戸ちえみ氏です。

次に、補助者の北薩ブロック平和センター事務局長、三薙敏則氏です。

参考人におかれましては、本日は、お忙しい中、当委員会に御出席をいただき、ありがとうございます。

ここで参考人に、申し上げます。

審査の進め方、質疑に関する留意事項については、あらかじめ説明してあるとおりですので、よろしくお願ひいたします。

それでは、参考人から、陳情趣旨の説明をお願いいたします。

○参考人（瀬戸ちえみ） こんにちは。今、紹介がありました。平和運動センターの瀬戸ちえみです。きょうは、よろしくお願ひします。

まず、陳情書の件名に、川内原発の拙速な再稼働に反対するとあります。北薩ブロック平和運動センターは、拙速であろうと、そうでなかろうと、原発の再稼働はしないという考え方だということを、まず述べておきたいと思います。

なぜ、原発の再稼働はしないという考え方であるかという理由について、本議員の方々は、もう今までの御経験から、何回もお聞きかとは思いますが、私の思いを聞いていただければと思います。

まず1点目、原子炉立地審査指針にあることがですね、書いてあることが、人の命や薩摩川内市、私たちを軽視する考えがあるからです。

原子炉立地審査指針というのは、原発はこうい

うところに建てなさいという指針ですよね。そこには、こういうことが、書かれています。読んでみました。

原子炉の周囲は、原子炉からある距離の範囲内は非居住区域であること。

原子炉からある距離の範囲内であって、非居住区域の外側の地帯は、低人口地帯であること。

原子炉敷地は、人口密集地帯からある距離だけ離れていること。

つまり、原子力は危険なもので、周囲に人は住んではいけない。事故が起こるかもしれないから、過疎地にづくりなさいということですね。

このような考えのもと、旧川内市が選ばれ、私たちが受け入れたわけです。

議員の皆さん、この指針に憤りを覚えられないとでしょう。

とても失礼ですよね。危ないものを押しつけて、交付金があるから、我慢しなさいというやり方です。私は、もっとひどいと思うのが、危険であることでさえ、的確に伝えずに、「安全ですよ」、「原子力の平和利用だ」、「夢のエネルギーだ」という宣伝を前面に出して、受け入れさせたということです。

川内市議会が誘致を決定したのは、1964年12月だというふうに聞いています。私の生まれる4カ月前で、東京オリンピックの年、高度経済成長期の真っただ中です。

原子力の専門家も、多く育っていない日本で、資源が少ない日本はこれから安全な原子力に、エネルギー転換をしていく、図るべきだということが強く言われると、多くの川内市民が、そうか、安全なのか、リスクも多少はあるけど、原発にかけてみるのもいいんじゃないか、思わされたのも私は当然だと思います。

その当時の市長や市議会、市民の皆さんも川内市を豊かなまちにしようと、活気あふれるまちにしようと、一生懸命だったはずです。もちろん、今でも。

でも、原発でまちは活性化し、豊かな川内になったんでしょうか。

私の友人に、川内生まれ、川内育ちの友人がいます。その友人が話したことで、次のようなことがあります。

小学生のとき原発ができて、同級生と原発のこと、けんかをしたそうです。同級生いわく、電

気で川内は都会になるんだ。一方、私の友人は、命のほうが大切だ。子ども心に、広島、長崎と同じ運命が、もしや自分の身に起こるのではないかと、怖かったそうです。

稼働し始めてから約30年。電気で川内は、都会になるんだと同級生が言ったことが、実現しているでしょうか。原発がまちを豊かにしたと、感じられますか。

何かあれば、ふるさとを失うリスクを負わされる。原子炉で働いている人々は、そこで働いただけで確実に被曝する。

原発は危険だから過疎地に作りなさい。川内がそのリスクを受けなさいという、差別的な考えがもとにあるような、政策には反対です。もしかしたら、本当は、原発で働いている人々のほうが、私たちより反原発の考え方やないかなと思うときがあります。

11月に、私たちの団体のリーフレットを薩摩川内市民に何個か配布しました。そのときに、年配の女性が、「山形屋の裏で自分は店を営んでる」と。でも、「原発がとまってから全然だめだ」と。「だから私は推進だよ。こんビラはもらわん」と言われました。で、「どんなところが困ってらっしゃるんですか」と。「もうね、商売にならん」と。「あんたたちは、公務員じゃつで、よかけど」と。「私たちは生きるか死ぬかだ」と。その思いもわかります。「でも、それは原発でなくては、なりませんか」と。そういう話を丁寧にしたつもりです。「じゃいよね」と。「原発じゃなくても、何か働く場所があれば、よかよね」と言われました。原発で働いている人たちだって、想像ではありますけど、ほかにちゃんとした産業があれば、安全な働く場所があれば、私はいつだって、反原発の立場になるんじゃないかなと思ってます。

だから、川内がそのリスクを受けなさいという差別的な考え、そういう政策には反対です。

長くなりました。2点目。

もうこれは、何回も言われて十分、きょうも何回も、言われるとは思うんですが、安全性が保障されていないからです。

地震大国の日本に54基もの原子炉が、原発が建っています。いろんな調査で、活断層の問題であるとか、火碎流の問題であるとか、地震とか、津波とかありますが、もうこの地震大国の日本の

上に、54基もの原発が建ってる自体が、もう私は、誤ったことをしてしまったなと思っています。

2番目に、使用済み核燃料の問題です。

原発が再稼働であろうが、そうでなかろうが、今後、何万年という、管理が必要な放射性廃棄物を安全に処分する場所は、日本にはありません。どう処分しようが、結局は将来の世代へ、問題を先送りということになります。そういう意味で私たち大人は、子どもたちに謝らなくてはいけないと思います。

これだけで、再稼働しないという理由には十分だと思いますが、私は学校に勤めておりますので、1点だけ。学校における原子力防災の問題ですが、私は、薩摩川内市の学校に赴任して2年目になります。これまで、学校で原子力防災の問題について、研修したことは一度もありません。もちろん、地震、火事、不審者の避難訓練はあります。AEDの操作について、教員は講習を受けるというのはありますが、研修は一度もありません。その上に、昨年11月5日に発出された学校における原子力防災マニュアルについて、教育委員会が出していますが、今年度中に学校ごとにつくれということですよね。

まずこのつくらなければいけないという認識をしている教職員が、何人いるでしょうか。多分、校長さんがつくってらっしゃるんだとは思いますが、一言も聞いたことはありません。

ただ、11月5日に来てますので、どういうマニュアル、市でつくったマニュアルを基に学校でつくれということですので、どういうマニュアルなんだろうかと見たところ、幾つか気になる点はあるんですが、場面に応じた災害の対応というのがあります。

「休業日、管理下外。児童が自宅にいたときに、原子力災害が発生し、校区内に避難指示が出た場合、教職員は可能な限り児童等の所在を確認する」までは、いいんですね。次です。

「また、学校が避難所となっている場合、教職員は可能な限り学校へ向かい、避難所運営の支援を行う態勢を講じておく」、うーん、私たち教職員は、学校が避難所になっている場合、原子力災害が起きたら、個人や家族のことはさておき、可能な限り学校へ向かい、避難所運営の支援を行う態勢を講じておかなければならない。

私は、学校に向かう勇気はありません。

ただ、教職員の中には、学校へ向かう教職員もいると思います。そのときに、あの先生は来て、来ない、この先生は来ない。子どもより自分が大事なのか。私はこういう思いをしなければならない原発は、未来のためにも、川内のためにもですけど、まず、自分のために、必要ないと思っています。

長くなりました。こういう前提があって、陳情書に書いてあるようなことを、陳情しました。

よろしくお願ひします。

○委員長（橋口博文）ありがとうございました。

これより質疑を行います。

御質疑願います。

○委員（井上勝博）原子力発電所というのが、ひとたび事故を起こせば、コントロールできないということを、アメリカのスリーマイル島原発事故や旧ソ連のチェルノブイリ原発事故や、そして今度は、日本の福島第一原発事故によって、3度も実証されてしまったわけですよね。

壊れたら、コントロールできないものというのは、そんなに多くはない。壊れても、コントロールできるもののほうが多い。原発の場合は数少ない、壊れたらコントロールできないものの最大のものだというふうに考えているわけですね。そういう点で、自然災害の問題で、幾ら万全な体制を取っても、私たちは、私たち人類が経験し得ない自然災害というのは、幾らもあるというふうに、考えるわけです。そういう点で、原発事故というのがあった場合に、安全に避難できるのかということについて言えば、先ほども言いましたように、避難経路が決められ、避難場所が決められ、それに沿って自分の力で避難できる人というのは、いるかもしれないけれども、特に子どもたちというのは、そういう面では非常に無力だと。親、大人が、ちゃんと守ってあげなきゃいけないというふうに思うんですね。

そのことで、この学校の中でこの間、原子力総合防災訓練が行われたと思うんですけれども、訓練行ったときに、気づいた面、今、少しお話もされましたけれども、気づいた面でほかにございましたら、教えていただければと思います。

○参考人（瀬戸ちえみ）防災訓練で気づいたことと、学校の中でそれをまた感じたことということでおろしいでしょうか。

防災訓練、総合訓練があったのが、10月です

かね。まず学校では、どうだったかというと、私の学校では、防災訓練があります。金曜日と土曜日でしたよね。金曜日にありますと。しかし、先生たちや子どもには、実際に関係することはないので、管理職で対応しますと。人員の確認だけですということでした。

あと、私は防災訓練の監視行動に参加しました。その中で、まず思ったことは、もうあげられてるとは思うんですが、放送が聞こえませんでした。何の放送かわからなかったということ。あと私は、高江のほうに行つたんですが、逃げてこられる方が着の身着のままというか、帽子もかぶらず、上着も着ないで、そして、屋外で待つてらっしゃるという点。

それから、これは私が気づいたことではないんですけど、ある方が言ってらっしゃったんですが、福島では地震の後、1時間以内に放射能が漏れていた。地震後2時間後に緊急事態宣言が出されていて、今度の防災訓練の設定では、緊急事態宣言が出されたのが24時間、25時間かな、相当後に設定されていたということで、ある保育所の方が、放射能が漏れてくるのには時間がかかるから、その間に避難すればいいということを言われたそうですが、それは、訓練によってさらに、間違った知識を刷り込んでいくことになる危険性があると感じました。

以上です。

○委員（井上勝博）5キロ圏内の場合は、何らかの事象が生じた場合に、それが放射能が漏れていても、漏れていなくても、避難すると。しかし5キロ以上になったら、モニタリングポストで観測されれば逃げると。毎時20マイクロシーベルトということになりますけれども、既にそのときには、子どもたちが被曝しているということになるわけですが、今、保育所での話なんですが、これは、モニタリングポストで、この観測されてから逃げるということになってるということなんですか。ちょっとそこら辺が、ちょっとよくわかんかったんですけども。

○参考人（瀬戸ちえみ）私もよくわかりません。

ヨウ素剤のことですが、ヨウ素剤は劇薬だと聞いています。劇薬だけど、学校には保管してありません。いつ飲ませるのかとか、そういうのは学校でどうすればいいのかとか、そういう研修もありません。

以上です。

○委員（上野一誠）御苦労さまでございます。久しぶりに先生の顔を見まして。

御苦労さまで。ちょっと1点ですが、一応、先生は学校の現場、教職員という立場から、いろいろお話をされました。ちょうど、原子力防災にかかるこの国の防災計画が示されて、県教育委員会のほうから、昨年7月に学校における危機管理の手引きという指示をしたのは、今、先生言われたとおりです。もうこのことは、原子力だけじゃなくて、生活安全、交通安全、災害安全、防災の多様な面から組織的な継続的な対策や、学校における教職員の危機管理意識の向上と、社会の変化を踏まえた危機管理体制の確立を求めていると。

県教育委員会では、学校におけるさまざまな危機を、想定して危機管理のあり方などについて、基本的な指針を示したと。学校における危機管理体制の手引きを作成したと。この本書を活用して、危険等発生時、処理をこう危機管理マニュアルの点検や見直しをこのたび一応指示したと。

そして、特に原子力発電所を立地している自治体として、また学校現場にあるべき防災計画、危機管理体制として、大変重要な指針を発信して。その第4項に、学校における防災教育があり、第5章に原子力防災対策があると。防災教育については、児童生徒の安全確保や発達段階にあった防災教育等明記され、原子力防災対策においては、特に、原子力防災に備えた災害対策本部の組織体制の整備を努めることを本部長は校長・園長、そして児童生徒の安全を確立するため、あらかじめ避難場所を、それから避難経路を、誘導責任者、誘導方法など、学校における避難計画を作成し、児童等の保護者への引き渡しをするルートをあらかじめ定めるというような内容を、私、先般の議会で個人質問しました。そのことによって、学校はこういう防災についてどう考えるのか、どう動くのかという教育長にただしたところです。

それによって、いろいろその中に、防災計画の中に、学校の動きが見えなかつたものですから、あえてそういう質問をさせていただきました。

今、瀬戸参考人の中においては、学校におけるそういうマニュアルは示されたんだが、いろいろ疑問も感じる。あるいは、今まで訓練もない。それは、まあ、だと思いますね。こういうマニュアルもないわけだから。それで、私はいざ、そ

いう原発事故があつたら、学校が仮に避難場所になつてたら、そこに向かって、それなりの対応が教員としてできるかということについては、私は、行きませんというのを、今、明言されましたですね。私は、やっぱり教職員含めて、いろいろと学校現場という形から言えば、児童生徒を守る責任があるというように思うんですけども。これは、一つの方向性を新たに示しましたので、一応、学校現場においてもやっぱり、そういういろんな矛盾があるとすることが、ただ多く出るかもしれませんけど。やっぱりそういうところは、瀬戸参考人のほうでも、十分これから声を上げていただきたい、そういう機能が発揮できるような、やっぱり生き方を、また努力をしていただきたいということが、御意見としてありますが、これから、それをやるに当たって、そのようなお考えがありますか。

もう絶対原発が、こうだから、私はこういうことには、理解できませんよと、もうおっしゃり切れりますか。

○参考人（瀬戸ちえみ）ありがとうございます。上野委員から、そのようなお言葉をいただけるとは。もうありがとうございます。

もちろん、私は、廃炉へ向けてというところが、一番の願いではありますけれども、だからと言って、原子力防災マニュアルをないがしろにするとか、学校でのマニュアルをもう机上の論理だけで、これでもう終わりにしようとは、思いません。世の中には、いろいろマニュアルがあります。基準もあります。その基準だけでは、判断できなかつたり、実効性がなかつたり、実際は何もということは、ないかもしれないんですけど、役に立たなかつたりすることもあると思います。なので、これを多分、校長のほうから3月末までに示されるとは思うのですが、これに対して、教職員で考えていくたいと思いますし、教職員だけではないですね。保護者、本当に引き取りの問題をどうするか。例えばメールで連絡とかなってるのですが、全部メールをしたとして、一斉送信を、それで確認できるわけがないですよね。そういうところとか、実効性にあるものにしなくてはならないと思ってます。

以上です。

○委員（上野一誠）ぜひ一つですね、学校に新たにこのことが示されてるので、やっぱり先ほどの陳情の中でも、避難計画のほうにも触れられま

した。それがどう実効的なあるいは、本当に機能できるのかという不安の声もありましたので、一応これから、学校現場が校長を本部長として、どのような組織づくりをつくり上げていくかということは、学校のまた地域の主体性と、地域によって環境が違いますから。そういう意味では、非常にそういういろんな意見、角度から、ぜひ一つ瀬戸参考人また、学校の中でも、そういう御意見を得ながら、実現できるような方向を、行動できる方向の、一応、御尽力はいただきたいというふうに思っています。

それから、冒頭にこれまで、川内原発ができた背景という一つのお話をされました。

まさに、1964年12月にそういうものができるたんだと。そして、いろいろとこの原発をつくるに当たって、非常に非居住地域とかいろんな問題も、おふえになりましたし、結果的にこういう状況に至ることについての、お考えをされたというふうに思うんですけども、現実的には、仮に原発が九州電力、この川内も30年大方きます。その流れを、どうこう、かあこうと。今、流れ的にこういう現実がある以上は、それにしっかり向かい合わなきやいけないというふうに思うんです。そしてこれからは、その原発が福島原発がああいう形になった中で、新たにこれではいけないと。国もしっかりと規制基準、そして、規制というものをやっぱり分離をして、しっかりとチェック機能を働かさなければいけない、というのが新たな規制基準だというふうに思っていますけども。それを一つの反省として、あるいは一つの教訓として、つくりあがったのが規制基準だというふうに思います。そういう中で、新たなこの規制基準というもの、国が示したそれについて、瀬戸参考人におかれでは、どのような見解をお持ちですか。

○参考人（瀬戸ちえみ） 100%の規制基準はないと思います。

以上です。

○委員（佃 昌樹） 労働組合的な発想で、非常に説得力があるかなというふうには思うんですが、一つですね被害自治体のことが書いてあって、被害自治体をどういうふうに捉えていらっしゃるのか。私たちは、薩摩川内市の議会ですから、隣のいちき串木野やら、阿久根は関係ないわけだけれども、その被害自治体という捉え方、これはどういう捉え方かっていうこと。

それから、先ほどから学校の職員ですから、先生ですから、子どもたちの避難について、やっぱり実効性のあるものでないといけないということを、盛んにこう強調はされていらっしゃいますが。現実問題として、本当にこう親に引き渡したり、または、子どもたちをきちんと保護したり、そういったことが、学校の規模にもよるんでしょうけれども、先生自身として、実効性のあるものにできるのか、できないのか。漠然とで結構ですから、どう考えていらっしゃいます。その辺は。

○参考人（瀬戸ちえみ） まず1点目、被害自治体をどう捉えてるかということですが、その陳情の2のところですかね。ああ、1ですね。

被害自治体になる恐れのある地域の住民とあります、これは、どこと指定できないというふうに思っています。

二つ目、実効性のあるものにそういうマニュアルが成り得るのか。成り得ないと思います。完全な、100%のマニュアルというのは、あり得ないと思います。ただ少なくとも今、1号機、2号機停止中とはいえ、あるわけですから、何かがあったときに、どうするかという危機管理意識というか、それは持っていないくてはいけないと思います。

以上です。

○委員（川添公貴） 私も、二、三、お聞きしたいと思うんですが、この陳情書という関係で、陳情書自体の取り扱いとしてですね。今の佃委員の質問の中で、被害自治体になる恐れのある地域の住民、議会と書いてあるんですが、その回答として、どこと指定はできないと思うと今、おっしゃったんですが。当然、陳情にこういう記述を載せなさいと、陳情を書くのであれば、想定する自治体をお持ちだと思うんですよね。それを言えないっていうことは、どういうことなのかなというのが1点。

次に、マニュアル——の策定——をつくって、教育委員会の指示があって。今後、先生方で協議しながら学校長が示すだろうと。私は、災害があったときには、出向きたくないということもおっしゃったんですが。そのマニュアルを実効性があるのかと言ったら、実効性が成り得ないと今、回答されましたよね。成り得ないんじゃなくて、そういうマニュアルを使った、100%でないから成り得ないとおっしゃったんで、100%という

のは、なかなか厳しいと私も思うんですよね。でも、確実に100に近い、確実に被害をゼロに近づける方向性で、やるべきだと思うんですよね。それが、教職員なのか、それとも先生なのか、昔、私なんかは、聖職と教えられましたから、先生と言ってるんで。教員という労働者なのかという考え方でちょっと違ってくるんだろうと思うんですが。その大きな2点で、ゼロではないけど、限りなくゼロに近づけるためには、努力をする必要があると思うんで、と思うんですが、そこで、成り得ないというのが出たのは、どういう意図的な思いがあったのかというのをとりあえずここだけお聞かせ願いたいと思います。

○参考人（瀬戸ちえみ） まず1点目の被害自治体は、どこと言えない回答したことについてですが、被害は、どこまで広がるかわからないので、そういう意味で言ったのですが、それ以上ちょっとわかりません。

あと二つ目の実効性あるものとして、マニュアルを100%はあり得ないけど、できるだけそこに近づけるように努力しなくてはいけないのではないかということですかね。

はい、そうだと思います。

100%は、あり得ないし、今の私には想像できないことも起こり得るだろうし、100%のそのマニュアルとか、あり得ないですが、被害が少なくなるようにとか、努力するのは当然だと思います。一番、怖いのは、言っていいのかな。学校教職員が、原子力防災の問題に余り関心を持っていないことだと思います。

この学校における、原子力防災マニュアルを作成しなくてはいけないとか、先ほどもありましたように、危機管理意識を持たなくてはいけないと、おっしゃいましたが、あれほどの事故があったにもかかわらずですね。余り関心を持てないのが、私の実感です。

そこが、一番怖いことだと思います。

以上です。

○委員（川添公貴） わかりました。他の先生方が、どうお考えなのか、この陳情から見えてこないんで、あえてそこは聞く必要がないと思うんですが。次に、お考えの中で、用紙に補足して陳述されたのが、原発の稼働じゃなくて、他の産業であればいいんじゃないかと、経済についてですね。そういうこと、おっしゃったんですが、じゃあ、

他の産業とは、何なのか腹案をお持ちだと思うんですね。そこを、お持ちの中で、御発言があつたと思いますので、参考までにお教え願いたいと思うんです。

次に、当初、「原子力は夢のエネルギー」、確かに書いてありますあちこちで。「夢のエネルギー」ということで、そういうことだと。同級生同士でも、命の問題とか、経済の問題とかで、もめたという話をされたんですが。私は、こちらで生まれたんですが、志布志湾を埋めるときに、先生たちがストライキに行つきましたよね。もう相当な時期だったんです。そういう経験から、こういう今の実態があるわけですけど。その中で、ちょっと話はずれるんですけど、夢のエネルギーとして、子どもさんたちのいろんな、おつき合いをされてますよね、指導とか、何なんされてるんですが、若干、陳情からずれて質問してよろしいですかね。よろしいですか。

ドラえもんありますよね、ドラえもん。それから、鉄腕アトム、これの起動エネルギーは何だとお持ちですか。これ夢のエネルギーなんです。

で、最近、福島の事故があってから、一切表示がなくなった。ホームページ上でも全部。あれは原子力エネルギーで動くようになってる。ドラえもん全部。それぐらい敏感な子どもたちに対しては、公平に指導しなきやいけないだろうという思いが、私もあります。いろんな意味合いでですね。だから、先生という立場で、このニュークレアボーンとニュークレアプラントという二つの大きな違いがあるんで、連動して教えることはなかろうと思うんですが、再稼働について反対という立場はおいといて、原子力エネルギーについての教育方針というか、教育体制はどのようにされてるのかを、立場上ですね、お聞きしておきたいと思います。

○参考人（瀬戸ちえみ） かわりの産業が、何か腹案があったらということですが、腹案はありますけど、何か専門の議員さんたちを前に、恥ずかしい気がします。

薩摩川内市は、温泉がありますよ。

それから、薩摩川内市のホームページには、何か次世代エネルギーとか、10何個もいろいろありますよ。まだでしょうか。

それを、考えていただいたり、やっぱりですね、これから、もし原子力発電所とめるというんだつ

たら、やっぱり国に、かわりの産業が育つまでに、また錢くれんかって言ってもらえばいいですけどね。1点目は、そのあたりで。

2点目、原子力エネルギーについて、学校ではどのように、簡単に言うと、教えようとしているかということでおろしいんでしょうか。

○委員（川添公貴） どういう考え方を持ちなのかということ。

○参考人（瀬戸ちえみ） 原子力エネルギーに関しては、福島事故の前まで、原子力読本というのがありまして、はい。それが教育課程に位置づいてる学校もあれば、多分、川内は位置づいてない。位置づけてないと思います。

私は反対の立場ではありますけれども、いつの場合も、両方ですね。賛成の立場というか、危険なことも、安全なこともじやないな。何て言うんですか。二つの立場で子どもたちには話をして、じやあ、みんながどう考えるかということで、子どもたちには伝えていきたいと思っています。

以上です。

○委員（井上勝博） 先ほどの被害自治体のことが、いま一つこう、私は、その理解してたのは、いわば薩摩川内市だけではないですよ。原発事故が起こったら、隣のいちき串木野市や日置市や、鹿児島市や、阿久根市や出水市やって、広がっていくでしょう。だから原発事故が起きたら被害自治体といった場合、薩摩川内市だけじゃなくて、そういった自治体も全部いえるわけだから、今のところ特定してどこまでということは、言えないんじゃないかなっていう、そういう意味だと思ってたんですが、それでよろしいのかどうかということです。

それから、もう一つはですね。避難計画に、100%はないというのは、私もそのとおりであって、なぜ、100%ないのかと言ったら、既に被曝をしてから逃げるわけですから、100%ないと。今の避難計画というのは、その20マイクロシーベルトというのが観測されたら逃げるということになってる。5キロ圏内以外はですね。だから、100%じゃないですよ。子どもたちは、被曝してから逃げるということになってるわけですね。それが、少量であろうが、多いであろうが関係なく、とにかく、被曝するということに現実は、そういうことになってる。だから、被曝しない避難計画というのは、不可能であると。今の計

画ではですね。理論的に不可能であるというふうに、考えてるわけですが、その点については、どうお考えでしょうか。

○参考人（瀬戸ちえみ） 1点目は、被害自治体の捉え方をまた、薩摩川内市だけではなく、周辺の地域も含めてということではないのかということですかね。はい。それで、いいと思うのですが、ここに書いて何なんですが、被害自治体になる恐れのあるとなると、特定できないなと思った次第です。

2点目は、何でしたっけ。

○委員（井上勝博） 避難計画で、被曝なしでは、避難できないですね。

○参考人（瀬戸ちえみ） はい、そういうことだと思います。

○委員（成川幸太郎） 最後になるかもしれませんけど、確認をさせていただきます。

参考人が最初に、川内原発の拙速な再稼働に反対する意見書の提出を求める陳情でと書いてるけども、拙速じゃなくて、全てに反対すると。再稼働に反対するというふうに言われました。そうしますと、その記で陳情をされてる項目が、ちょっと合わなくなってくるんですね。以下の事項が実施されない限り、川内原発1、2号機の再稼働について、拙速じゃないと、同意をしないことということになってますので、その後が、地域の住民、自治体議員及び市長から、川内原発第1、第2号機再稼働の同意を得ること。得たら、再稼働、いいのかということになるし、その後も、これに基づいて事故の再発を防止できる規制基準を策定することと。策定したら、同意していいのかということにもなってきますから、その先ほど、件名で言われた、ここが拙速な再稼働だったら、今の中でも合うんですけども、全て再稼働に全面的に反対ということは、この文章のこの項目がちょっと食い違ってくるんじゃないかなと思うんですが、いかがでしょう。

○参考人（瀬戸ちえみ） 御指摘のとおりだと思います。このことについては、まことに申しわけないと思います。整合性が全くないです。事実、私は、今年度初めて、議長になりました、陳情というものをさせてもらいました。陳情をする際に、どのようなふうにすればいいのか。思いましたが、私が愚かなわけですね。上部団体からきたものを参考に、してしまったわけです。このことから、

私の反省としては、こんなに真剣に聞いてもらうのであれば、陳情というのは、自分の意思を通してきちんと、笑わないでください。ほんと、真面目に言ってるんですよ。きちんと書かなくてはならないなど、反省した次第です。

まことに申しわけなかったです。

次から、きちんと書きます。

○委員（井上勝博）全体の再稼働に反対するという思いというのが、一致したからこういう陳情を出されたんだと思うんですけれども。最後のところちょっと私も、今まで見逃してたところで、非常に、でも大事なところだなと思ったのは、電力業界の虜でない、専門家による鹿児島県独自の委員会を設置すると、してほしいと。こういう陳情項目があるわけですけれども、今回の福島第一原発事故の、最大の教訓というのが、国会事故調査委員会や政府や民間の事故調査委員会の中で、共通してこの電力業界の虜になっていたと。規制する側が規制される側の虜になっていた。こういうことだったわけですね。この虜でない専門家によるということになると、本当にその原発に対し、電力会社からお金をもらってない、そういう専門家とかいうことになるわけですけれども、このことについて何か、見解、意見というか、どういうイメージでいらっしゃるのかなというのは、ちょっとお聞きしたいと思いますが。

○参考人（瀬戸ちえみ）これは、私が言うまでもなく、やっぱり電力業界だけでなく、いろんな業界、業界だけでもないですが、いろんな利権が絡むと、その利権に流されがちです。そして、同調圧力といいますか、その強い側についてしまって、ものも言えなくなる。そうやって、原発もずっと安全だ、安全だ、えっ、違うんじゃないいかと思いながら、安全だ、安全だ、言われ続けてきたんだと思います。そこで、もう本当に言うまでもないと思うんですが、利権に絡まない専門家が、委員会などには必要なんじゃないかなと思ってるところです。

以上です。

○委員長（橋口博文）質疑はついたと認めます。次に、委員外議員の質疑はありませんか。

○議員（江口是彦）きょうは、ありがとうございます。初めて、現場の先生が来てこうして、意見を陳述されて、感動して聞いてましたけど、そこでお尋ねをいたします。これは、教育委員会に

ただすべきことかもしれません、学校現場で、いわゆる原子力についての取り扱い教育です。前は、原子力読本がありますから、これをどういう時間に使ってやってたのかは、ちょっとわかりませんけど、例えば学級会とか、話し合いの時間とかに、そういうのを教材を使って、教えてたのかもしれません。ですけど、3.11以降、それこそ安全神話も崩壊した中で、どう子どもと向き合って、この原子力の問題というか、教育をされているのか、ほとんどの教員は、教材がなければ、ほかの教科もですけど、教科書でしか教えないのかなという気がするものですから、原子力読本にかかる副教材なんかは、ちゃんと出てきてるのか、そういうのもない中で、どのような取り扱いになってるのか、そこだけをちょっと、お聞かせください。

○参考人（瀬戸ちえみ）福島事故以降、どう原子力エネルギーに対しての、教育を行っているかということだと思うのですが。実質、それぞれの教職員に任されていて、学校には教育課程というのがありますが、教育課程の中に、原子力問題についてという時間は、明確にはないと思います。特に、薩摩川内市では、関連企業に勤めてるという子どもたちもいるわけで、やりにくいという声も聞こえます。

もう一つ補足ですが、原子力読本は、やはり原子力は安全ですよ、自然にあるものなんですよという、論調で書かれていましたので、それだけでは、不十分ということで、原子力はこういうリスクもある、両方、先ほども言いましたように、両方あるんだよということを、教えてきたつもりです。

以上です。

○議員（谷津由尚）1点質問させていただきます。原子力防災訓練の件を、総合防災訓練の件をおっしゃってます。昨年10月11日、12日に行われた、この訓練ですね。住民避難の実効性が不確かであることが、明らかになったということなんですが。昨年のこの10月の二日間で行われた訓練は、減災法による第10条、15条という発令を段階的に行いまして、それに沿った訓練を実施したと。これは実は、全国でも初めてなんです今回が。初めてやったんですね。ですから、今回の訓練によって、そのいろんな改善点等が明確になったわけです。したがいまして、これらに

手を打って、今後こういうことを何回も何回も繰り返すことによって、完成度を上げていかなきやならない。そのための訓練だと思うんですが、この点については、いかがお考えでしょうか。

○参考人（瀬戸ちえみ） 完成度を高めていけるかなと。はい、確かに全国で初めての訓練だったというふうに聞いています。だから、訓練でいろいろな問題点を出せば、いいと思うんですね。でも、やっぱり私には、この訓練は、再稼働ありきというか、もう原発を動かすんだということが、前提での訓練であるので、私としては、反対です。

○議員（谷津由尚） その原発再稼働するベースが、そこにあるということなんですが。訓練ということに限って言いますと、いずれにしても、この自分たちの市の、市民の方の命というのは、もう自分たちで守るしかないわけですね。もうぶっちゃけ言いますと、国や県というのは、旗を振るだけで、詳細まではわからないわけですね。ですからそれは、我々が、自分たちの市は自分たちで守ろうということで、つくり上げていかなきやいけない。そういうマニュアルだと思うんですね。先ほど、学校の中身のことおっしゃいました。広域になればなるほど、マニュアルというのは、そぐわない点が出てきます。それによって、完成度は下がるわけですけども、完成度を上げるために、一番わかってる当人が、それをつくっていくと。それで訓練を繰り返すということしかないかなと思うんですが、この考えについては、どのようにお考えでしょうか。

○参考人（瀬戸ちえみ） そこは見解の相違で、どうしても、原発ありきの訓練のように思えて仕方がありません。

○委員長（橋口博文） 質疑はつきたと認めます。

以上で、陳情第14号の参考人に対する質疑は終了します。

ここで、陳情第14号の審査を一時中止します。参考人には、本委員会に御出席をいただき、また、慎重な御意見を述べていただいたことに対しまして、お礼を申し上げます。ありがとうございました。

それでは、参考人・補助者は退室をお願いいたします。参考人・補助者の退室のため、しばらく休憩いたします。

~~~~~

午後4時25分開議

~~~~~

[休憩中に参考人・補助者退室]

○委員長（橋口博文） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

△閉　　会

○委員長（橋口博文） 本日の日程は、全て終了いたしました。

なお、残りの陳情についての参考人招致は、21日に行います。

以上で、本日の委員会を閉会したいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（橋口博文） 御異議ありませんので、川内原子力発電所対策調査特別委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。ありがとうございました。

~~~~~

午後4時24分休憩

薩摩川内市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

薩摩川内市議会川内原子力発電所対策調査特別委員会  
委員長 橋口博文